

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第16期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 八木 毅之
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 萩原 利仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 萩原 利仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上収益 (百万円)	100,095	116,529	144,176	158,407	161,316
営業利益 (百万円)	9,647	11,238	13,739	15,772	19,461
税引前当期利益 (百万円)	9,559	11,163	13,727	15,843	19,472
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,717	8,498	9,683	10,825	13,245
当期包括利益 (百万円)	7,739	8,563	8,717	10,269	14,533
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	27,696	41,694	44,803	48,229	57,226
総資産額 (百万円)	70,119	88,201	93,771	107,967	117,989
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	269.84	383.35	411.38	447.70	531.22
基本的1株当たり当期利益 (円)	75.19	81.60	88.95	99.99	122.96
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	81.54	88.93	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.5	47.3	47.8	44.7	48.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	29.9	24.5	22.4	23.3	25.1
株価収益率 (倍)	20.0	27.8	21.4	20.5	21.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,634	10,798	11,270	18,059	22,081
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,864	5,361	4,429	1,498	1,374
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,087	2,826	7,184	14,927	11,114
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,398	21,652	21,230	22,797	32,524
従業員数 (人)	14,287	17,327	20,780	22,708	21,692
[外、平均臨時雇用者数]	[1,783]	[2,021]	[2,201]	[2,316]	[2,738]

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

4. 第12期、第15期及び第16期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
営業収益 (百万円)	16,386	7,242	8,060	15,575	17,186
経常利益 (百万円)	12,066	1,657	2,086	9,312	11,589
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	11,694	1,105	514	8,095	10,364
資本金 (百万円)	510	6,785	6,903	6,929	6,929
発行済株式総数 (株)	34,214,000	36,254,932	36,304,029	36,140,388	36,140,388
純資産額 (百万円)	24,502	34,283	29,154	30,069	36,103
総資産額 (百万円)	45,029	47,058	47,258	49,476	50,069
1株当たり純資産額 (円)	238.36	314.55	267.69	279.13	335.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	112.79 (50.00)	120.00 (50.00)	134.00 (50.00)	150.00 (50.00)	185.00 (50.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	113.93	10.62	4.73	74.78	96.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	10.61	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	72.7	61.7	60.8	72.1
自己資本利益率 (%)	56.9	3.8	1.6	27.3	31.3
株価収益率 (倍)	13.2	213.7	-	27.4	27.3
配当性向 (%)	33.0	376.6	-	66.9	64.1
従業員数 (人)	143	165	167	179	177
[外、平均臨時雇用者数]	[9]	[13]	[12]	[10]	[11]
株主総利回り (%)	145.9	221.8	191.7	210.0	270.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(132.2)	(145.0)	(133.1)	(137.2)	(174.7)
最高株価 (円)	4,815	7,430	7,470	8,190	9,290
最低株価 (円)	3,090	4,340	4,115	3,920	2,638
					5,270
					2,476

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

- 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しています。
- 第12期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 第14期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
- 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第16期の株価については、権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

当社は、2006年7月にジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)として設立された後、Japan Universal Recruitment Limited (CVC Capital Partners Asia Pacific III L.P. 及び CVC Capital Partners Asia Pacific III Parallel Fund - A, L.P. が間接的に出資を行っている法人)及び当社グループ経営陣の出資により実施されたマネージメント・バイアウト(以下、「MBO」という。)に伴い、2012年4月にPromontoria Investments B.V. (以下、関連事業体も含めて「プロモントリア社」という。)及びプロンプトホールディングス(株)(注)より、関係会社の株式及び持株会社としての運営に必要な資産・契約を承継し、現在の企業集団を形成しています。この株式及び資産・契約の譲受けは、プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)が保有していた技術者派遣・請負事業を営む法人の支配権獲得とプロンプトホールディングス(株)からの持株会社機能を承継することを目的として、同社の建物附属設備・ソフトウェア等の固定資産及び賃貸借契約・サーバーの保守契約等の契約のみを引き継いでおり、当社による支配権獲得対象ではない同社の関係会社の権利義務は引き継いでいません。

以下において、当社及び技術者派遣・請負事業の沿革(MBO以前)を記載いたします。

(注)プロンプトホールディングス(株)は、2004年3月(当時の商号はグッドウィル・グループ(株))より東京証券取引所に上場していましたが、2009年10月(当時の商号はラディアホールディングス(株))に上場廃止となっています。

(1) 当社の沿革

年月	概要
2006年7月	ジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)(現テクノプロ・ホールディングス(株))として設立される
2012年4月	プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)から、関係会社の株式譲受及び持株会社機能の運営に必要な資産・契約を承継した結果、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)CSI、(株)ハイテック、(株)エヌ・アンド・シー、(株)プレミア・スマイル、(株)キャリア・エンジニア・サービス、善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化し、技術者派遣・請負事業グループを形成
2012年4月	商号をテクノプロ・ホールディングス(株)へ変更
2013年11月	(株)キャリア・エンジニア・サービスが(株)テクノプロ・キャリアへ、(株)プレミア・スマイルが(株)テクノプロ・スマイルへ商号変更
2014年7月	R & Dアウトソーシング分野の強化を目的に、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)CSI、(株)ハイテックが合併し、(株)テクノプロへ商号変更
2014年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年9月	ピーシーアシスト(株)の株式を取得し子会社化
2016年3月	(株)オンザマークの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2016年7月	(株)エヌ・アンド・シーが(株)テクノプロ・コンストラクションへ商号変更
2016年12月	(株)テクノプロ・エンベデッド(旧安川情報エンベデッド(株))の株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2017年7月	Boyd&Moore Executive Search(株)の株式を取得し子会社化
2017年10月	(株)テクノプロが(株)テクノプロ・エンベデッドを吸収合併
2017年10月	(株)エデルタの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年1月	(株)プロビズモの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年3月	Helius Technologies Pte Ltdの株式を取得し子会社化
2018年4月	テクノライブ(株)の株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年7月	(株)エムアイシステムの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年7月	(株)トクオの株式を(株)テクノプロ・コンストラクションが取得し、同社を子会社化(当社の曾孫会社化)
2018年10月	Orion Managed Services Limitedの株式を取得し子会社化

年月	概要
2018年11月	(株)テクノプロがテクノライブ(株)を吸収合併
2018年11月	(株)ソフトウェアスの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年12月	(株)テクノプロが(株)ソフトウェアスを吸収合併
2019年2月	テクノブレン(株)の株式を取得し子会社化
2019年3月	コーポレートベンチャーキャピタル機能を担う投資子会社テクノプロ・イノベーション・パートナーズ合同会社を設立
2019年5月	(株)テクノプロが(株)エムアイシステムを吸収合併
2019年7月	テクノブレン(株)が(株)テクノプロ・キャリアを吸収合併
2019年7月	善誠科技発展(上海)有限公司が善誠科技発展(大連)有限公司を吸収合併
2019年9月	TPRI Technologies Private Limitedを設立
2019年12月	(株)テクノプロの保有する(株)テクノプロ・コンストラクション(当社の孫会社)の株式を取得し子会社化(同社株式を当社が直接保有)
2020年7月	(株)テクノプロが(株)オンザマークを吸収合併
2020年12月	善誠優思科技(杭州)有限公司(旧杭州岡山信息科技有限公司)の株式を善誠科技発展(上海)有限公司が取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2021年7月	(株)ジーコムネットの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2021年9月	Robosoft Technologies Private Limitedの株式を取得し子会社化

(2) 技術者派遣・請負事業の沿革(MBO以前)

R & Dアウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ(旧(株)シーテック、旧(株)テクノプロ・エンジニアリング、旧(株)CSI、旧(株)ハイテック)の事業分野です。

年月	概要
1973年11月	プラント設計等を事業目的として、東京都豊島区に日設エンジニアリング(株)が設立される
1988年10月	高分子化合物・石油化学製品・肥料等の研究及び開発を事業目的として、大阪府中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックが設立される
1995年8月	コンピューターソフトウェアの設計・開発等を事業目的として、大阪府中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ランプロイデインターナショナルが設立される
1996年10月	(株)ランプロイデインターナショナルが(株)ハタシへ商号変更
1997年6月	機械・電機・電子機器類の設計を事業目的として、東京都新宿区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックインターナショナルが設立される
1998年4月	(株)ハイテックインターナショナルが(株)インタープロジェクトへ商号変更
2000年6月	日設エンジニアリング(株)が、プラント設計及びシステム設計・ソフトウェア開発の技術者派遣事業を開始
2001年1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究・開発、臨床開発領域の技術者派遣事業を開始
2002年1月	日設エンジニアリング(株)がフジオネ・テクノ・ソリューションズ(株)に商号変更
2005年6月	(株)インタープロジェクトが(株)シーテックへ商号変更。生産技術、IT技術、構想設計領域の技術者派遣事業を開始
2005年7月	(株)ハタシが(株)CSIへ商号変更 (株)シーテックが、コンピュータソフト及びシステム開発事業を開始
2005年8月	(株)CSIが、ソフトウェア請負、情報機器(IT)検証請負、ヘルプデスク事業を行っていた(株)ソフトウェア、(株)シーシーウェア、(株)クリスタルソリューション、(株)クリスタルテストングラボを吸収合併

年月	概要
2005年 8月	(株)ハイテックが、研究開発請負、製薬製造請負、MR派遣、ドクターポストク請負事業を行っていた(株)ハイテックメディエース、(株)ハイテックコアメディカル(大阪)、(株)ハイテックHCR(大阪)、(株)クリスタルファンデッドリサーチ、(株)ハイテックコアメディカル(東京)、(株)ハイテックHCR(東京)、(株)クリスタルテクノレッジを吸収合併
2006年 1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究及び開発、治験業務の受託事業を開始
2006年 4月	(株)シーテックが、(株)クリスタル技術開発より受託業務を譲受ける
2006年 7月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の株式をグッドウィル・グループ(株)が取得し、同社を子会社化
2006年10月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)が、機械・電子・IT領域の技術者派遣事業を行っていた(株)グッドウィル・エンジニアリングを吸収合併し、(株)グッドウィル・エンジニアリングへ商号変更 (株)シーテック、(株)CSI、(株)ハイテックの親会社である(株)クリスタルの株式をグッドウィル・グループ(株)が取得し、同社を子会社化(株)シーテック、(株)CSI、(株)ハイテックを孫会社化)
2007年 2月	(株)CSIが、ソフトウェア設計・開発領域の技術者派遣事業を開始
2008年 4月	(株)グッドウィル・エンジニアリングが(株)テクノプロ・エンジニアリングへ商号変更
2009年 1月	(株)シーテックが(株)CIT、(株)ティエスティを吸収合併し、また、(株)バンテクノからの吸収分割により、機械・電気領域の技術者派遣・請負事業を譲受ける

施工管理アウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・コンストラクション(旧(株)エヌ・アンド・シー)の事業分野です。

年月	概要
2008年11月	施工管理領域の労働者派遣事業を事業目的に、東京都品川区にグッドウィル・グループ(株)の子会社として(株)エヌ・アンド・シーが設立される
2009年 5月	(株)エヌ・アンド・シーが、(株)サンヨーナイスコーポレーション及び(株)日構シーエスエスからの吸収分割により、施工管理領域の技術者派遣事業、建物・設備設計の請負事業を譲受ける

その他分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・キャリア(旧(株)キャリア・エンジニア・サービス)、(株)テクノプロ・スマイル(旧(株)プレミア・スマイル)、中国法人である善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、及び上海誠友人材諮詢有限公司の事業分野です。

年月	概要
2002年 8月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国上海に日設融合科技発展(上海)有限公司が設立される
2003年 3月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国大連に日設融合科技発展(大連)有限公司が設立される
2006年12月	日設融合科技発展(上海)有限公司が善誠科技発展(上海)有限公司へ、日設融合科技発展(大連)有限公司が善誠科技発展(大連)有限公司へ商号変更
2007年 8月	清掃業務の請負業等を事業目的に、東京都港区に(株)プレミア・スマイルが設立される
2010年 7月	有料職業紹介事業等を事業目的に、東京都港区に(株)アドバンテージ×P0・ジャパンが設立される
2010年10月	善誠科技発展(上海)有限公司が、人材派遣ライセンスを保有する上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化
2011年 4月	(株)アドバンテージ×P0・ジャパンがアドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)へ商号変更
2011年12月	低コストの受託業務体制拡充のため、善誠科技発展(上海)有限公司の子会社として、中国合肥に善誠科技発展(合肥)有限公司が設立される
2012年 1月	アドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)が(株)キャリア・エンジニア・サービスへ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、機械、電気・電子、組込制御、ソフト開発・保守、生化学、施工管理領域等における技術者派遣・請負業務を主体に、「R & Dアウトソーシング事業」、「施工管理アウトソーシング事業」、「国内その他事業」、「海外事業」のセグメントで事業を展開しており、2021年6月30日現在、当社及び連結子会社25社で構成されています。また、グループ全体で22,300人の技術者（日本国内では20,330人）を擁し、日本全国に233の営業・受託拠点を設置し、日本では2,200社以上の顧客に技術系人材サービスを提供しています。

当社グループは、中長期的な外部環境の変化と当社グループのケイパビリティを踏まえ、「技術」「人」「顧客」「社会」の観点から、当社グループの理念体系として、存在意義・価値観・行動指針を定めています。これらを前提に、経営戦略としての中期経営計画を策定・遂行することで、持続可能な社会の実現に向けた価値創造を目指しています。

「テクノプロ・グループの理念体系図」



当社グループは、技術者派遣・請負事業を遂行するために、技術者のスキル向上のための教育研修体制、事業関連法令に対するコンプライアンス体制、情報システムを含めた事務管理体制等を整備しており、事業運営を安定的に支える基盤を確立しています。技術者の多くは当社グループの正社員であり、技術者のキャリア形成を支援しつつ顧客へ配属することで、タイムリーな技術者の確保や人件費の変動費化に対する顧客ニーズに安定的に応えており、事業規模を活かしながら高稼働率を維持しています。各事業の概要は、以下のとおりとなります。

（R & Dアウトソーシング事業）

R & Dアウトソーシング事業では、自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業を主な顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣・請負業務を提供しています。

グループ会社の中では、㈱テクノプロが当分野を主に担っています。㈱テクノプロは社内カンパニー制を採用しており、テクノプロ・デザイン社、テクノプロ・エンジニアリング社、テクノプロ・IT社、及びテクノプロ・R & D社の社内カンパニーが、各々の技術領域における技術者派遣・請負事業を展開しています。㈱テクノプロの2021年6月30日現在の顧客数は1,840社にのぼり、17,277人の技術者を擁しており、各社内カンパニーが幅広い産業に属する多くの顧客をカバーして、特定の産業の好不調に左右されにくい構造となっています。㈱テクノプロに加えて、2016年3月以降、買収により連結子会社化した以下の各社が、R & Dアウトソーシング事業を構成しています。

株式取得時期	法人名	事業内容
2016年3月	(株)オンザマーク	情報システム構築（コンサルティング、設計、開発）、 Internet Professional Service事業 （2020年7月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2016年12月	(株)テクノプロ・エンベデッド (旧安川情報エンベデッド(株))	組込開発分野における請負・受託、技術者派遣事業 （2017年10月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2017年10月	(株)エデルタ	システムインテグレーション、パッケージプロダクツ販売 事業
2018年1月	(株)プロビズモ	アプリケーション開発・保守・運用、ITコンサルティング、 ITインフラ構築事業
2018年4月	テクノライブ(株)	技術開発支援及び受託開発サービス、システム開発事業 （2018年11月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年7月	(株)エムアイシステム	ビジネスアプリケーション及びWEB開発、基幹システム開発 保守事業（2019年5月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年11月	(株)ソフトウェアクス	車載システム、FA系システムの開発、技術者派遣事業 （2018年12月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2021年7月	(株)ジーコムネット	ERPパッケージの導入コンサルティング・設計開発・運用保 守、技術者派遣事業（2021年10月に(株)テクノプロへ吸収合 併予定）

（施工管理アウトソーシング事業）

施工管理アウトソーシング事業は、(株)テクノプロ・コンストラクション及び(株)トクオが営んでいます。(株)テクノプロ・コンストラクションは、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電気・プラント領域における施工管理業務（安全管理、品質管理、工程管理、原価管理等）の技術者派遣を展開し、また、建築図面作成の請負業務も提供しています。首都圏・関西圏以外に、北海道、東北、北陸、東海、中国及び九州地方に拠点を有しており、与信、安全衛生及びコンプライアンスに力点を置いた、大手ゼネコンを中心とする重点顧客とのリレーションを重視した事業運営を行っています。(株)テクノプロ・コンストラクションの2021年6月30日現在の顧客数は455社にのぼり、2,604人の技術者を擁しています。また、(株)トクオは、建築分野の調査・設計を主要業務としており、建設分野において上流から下流までの全領域をカバーできる体制構築を進めています。

（国内その他事業）

国内その他事業では、人材紹介及び技術系教育研修業務を行っています。人材紹介事業は、外資系テクノロジー企業を主要顧客にスカウト型人材紹介を提供するBoyd&Moore Executive Search(株)、及び国内企業に対して技術者の登録型・スカウト型人材紹介を提供するテクノプレーン(株)が営んでおり、当社グループのR & Dアウトソーシング事業における技術者採用チャネルの一つとしても活用しています。なお、Boyd&Moore Executive Search(株)の海外子会社については、国内その他事業セグメントではなく、海外事業セグメントに含まれています。技術系教育研修事業は、ピーシーアシスト(株)が運営する国内50ヶ所超のWinスクールにおいて、当社グループ及びグループ外向けに、IT・CAD等の技術教育研修サービスを提供しています。

（海外事業）

海外事業では、中国において4法人体制で技術アウトソーシング及び人材紹介業務を行っています。加えて、2018年3月に、シンガポールとインドを主体にIT技術者派遣を行うHelius Technologies Pte Ltdを、2018年10月に、英国を拠点に技術者派遣及び人材紹介を展開するOrion Managed Services Limitedをそれぞれ買収し、また、インドにおける技術者派遣及び受託開発を行うため、2019年9月にTPRI Technologies Private Limitedを設立しました。また、2021年9月には、デジタル領域のソリューションをインドから先進国の顧客向けに提供するRobosoft Technologies Private Limitedを買収しました。これらの海外法人を活用し、現地顧客への事業拡大に加え、アジアや欧米諸国に進出している日系企業に対する技術系サービスの提供及びオフショア事業を積極的に推進しています。さらには、アジアを主体とした有能な海外技術者の日本国内における採用に活用いたします。

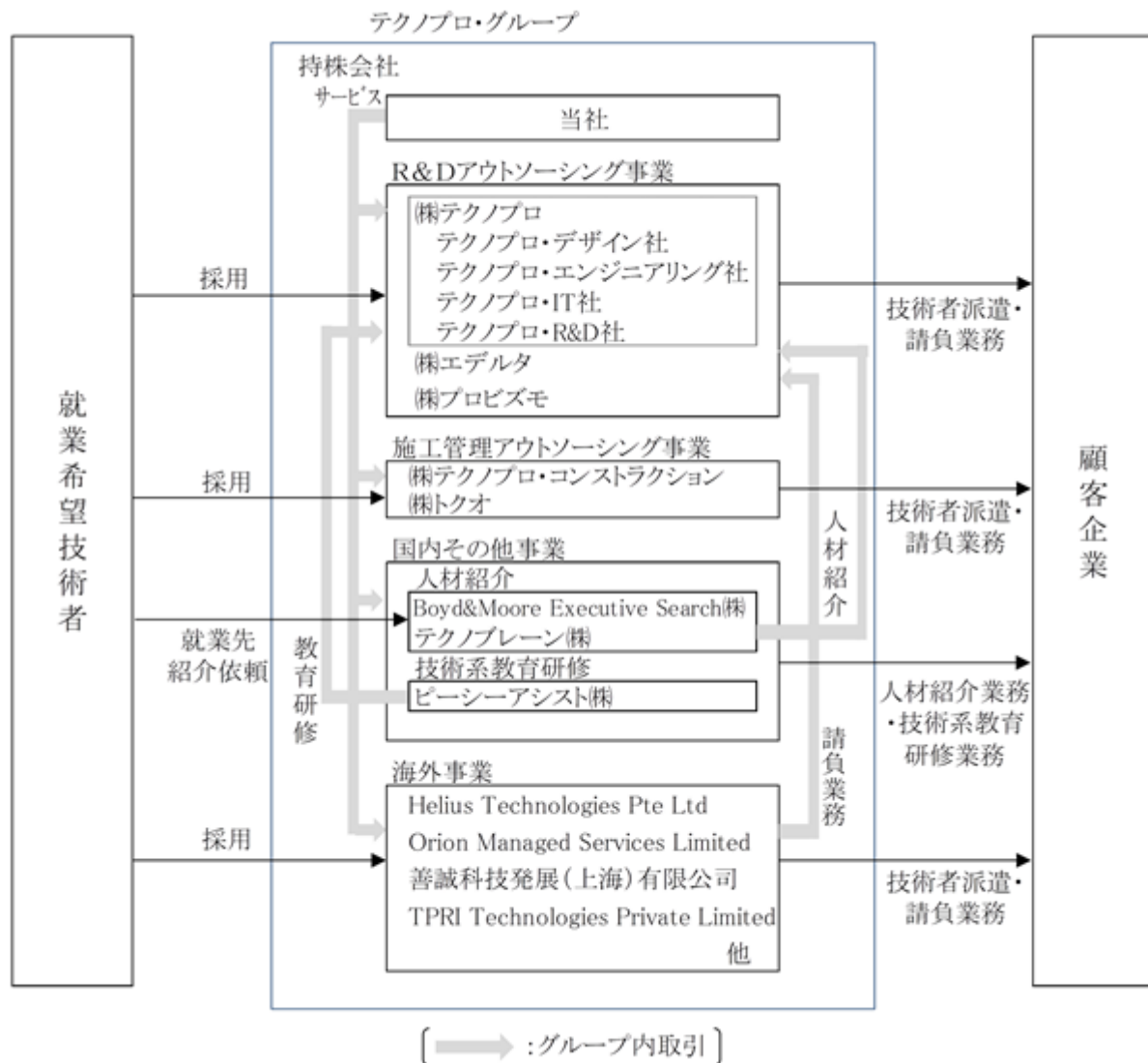
なお、技術者派遣業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定されており、当社グループが雇用する技術者を派遣先の指揮命令の下、派遣先の労働に従事させる業務となります。一方で、請負業務は、当社グループが顧客から設計・開発を受注し、その成果物を納入する業務であり、技術者は当社グループの指揮命令に従います。請負業務は、顧客の拠点に設計開発チームが常駐して行う形態（オンサイト）と、顧客から依頼された業務を持ち帰り当社グループ拠点で実施する形態（オフサイト）に大別され、当社グループでは、前者を「（狭義の）請負業務」、後者を「受託業務」と称しています。

[事業系統図]

当社グループの主要な事業系統図は、以下のとおりです。

技術者派遣・請負事業では、新卒者とキャリア（既卒者）を採用し、顧客のオーダー（引合）を獲得し、オーダーに対して技術者をマッチング（配属）することが主要なビジネスプロセスとなります。また、教育研修やスキル・キャリアパスの管理を含む技術者のサポートも重要なプロセスです。

（2021年6月30日現在）



なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テクノプロ (注)1、2	東京都 港区	百万円 101	技術者派遣・請負	(所有) 100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
㈱テクノプロ・コンストラクション (注)1、2	東京都 港区	百万円 110	技術者派遣・請負	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
その他 23社					

(注)1. 特定子会社に該当しています。なお、その他に含まれる会社のうち、㈱テクノプロ・スマイルも特定子会社に該当しています。

2. ㈱テクノプロ及び㈱テクノプロ・コンストラクションについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりです。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱テクノプロ	123,953	13,847	9,693	28,555	51,778
㈱テクノプロ・コンストラクション	19,010	2,565	1,775	4,114	7,221

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
R & Dアウトソーシング事業	18,004	[673]
施工管理アウトソーシング事業	1,605	[1,203]
国内その他事業	255	[61]
海外事業	1,308	[773]
全社(共通)	520	[28]
合計	21,692	[2,738]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
177 [11]	43.9	13.0	6,107

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	177	[11]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
3. 平均勤続年数は、一部の従業員を除き、当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しています。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセン人材サービスゼネラルユニオンに当社グループ従業員が加入する、テクノプロ分会及びテクノプロ・コンストラクション分会がそれぞれ組織されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項については、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念体系に掲げる存在意義「パーパス」の実現を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させることを経営の基本方針としています。

「テクノプロ・グループ・パーパス」

『技術』と『人』のチカラで
お客さまと価値を共創し、
持続可能な社会の実現に貢献する。

「タグライン」



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上収益、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の中長期的な成長を重視しています。また、当社グループの売上収益と営業利益の大半を占めるR&Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業においては、売上収益の構成要素である、総在籍技術者数、稼働率、及び技術者一人当たり売上を重要なKPIとして管理しています。加えて、先行投資を伴う領域(M&A、技術者の採用・育成等)については、価値の創造の観点から、資本コストを意識したROIC(投下資本利益率)指標を重視しています。

(3) 外部環境

2020年より継続する新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループにとって、一時帰休を強いられる技術者数の増加や在宅勤務による営業活動の制約、顧客による技術者の採用や派遣受入の鈍化、及び研究開発プロジェクトの縮小や延期といった形で、短期的にマイナスの影響を与えています。しかしながら、ワクチン接種の進展や追加経済政策等により、日本・世界経済への影響は次第に緩和されると見込んでいます。

一方、国内における技術者派遣事業への追い風傾向に変化はないと想定しています。構造的な技術者不足問題は解消されず、硬直的な雇用法制に起因する技術者の外部依存は継続する見込みです。また、働き方改革関連法の施行や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化を背景とした、中小派遣事業者の淘汰の可能性は、当社グループのシェア拡大に寄与すると考えています。

しかし、日本を取り巻く中長期的トレンドとして、以下のようなことが予想されます。

- a. 技術変化：デジタル技術・環境技術の開発加速と普及、開発の自動化
- b. 労働環境・市場の変化：構造的な技術者不足の継続や少子高齢化の進展、雇用の流動化と働き方の多様化
- c. グローバル化：開発の海外移転や海外でのデジタル技術進展、グローバルな企業間競争の激化

このトレンドは、当社グループを取り巻く中長期的な需要と供給に、次のような影響を及ぼすものと考えられます。

< 需要面 >

デジタル化ニーズの高まりを背景として、顧客の情報システム部門に加え、事業部門や現場でのデジタル化が浸透するとともに、全産業とIT産業の垣根が低下し、自前主義からの脱却(オープンイノベーションの浸透)が進みます。加えて、人材・役務の提供だけでなく、成果物、さらには課題の発見・解決策を求める顧客ニーズが高まります。

<供給面>

構造的な技術者不足を背景に、求職者優位の技術者採用市場が継続し、優秀な技術者獲得競争が激化していきます。加えて、フリーランス、副業といった多様な雇用形態が浸透し、シニア・女性・外国人といった技術者供給源の重要性が増します。また、クラウドやリモートワーク・ツールの浸透により、ニアショアやオフショアでのサービス提供の可能性が高まり、特に、海外の技術者をいかに有効活用できるかが、供給制約への対処の一つとなっていきます。

(4) 会社の経営戦略

上述の中長期的な外部環境を踏まえると、当社グループの経営戦略の焦点は、いかに魅力的な仕事を採り・創り、有能な技術者を惹きつけるか、になります。

そのためには、コア事業である国内技術者派遣事業で培ったケイパビリティ、すなわち、大手顧客基盤とのリレーション、IT系技術者の規模、技術者育成システム、多様な技術・産業領域をカバーする技術者群、豊富なオーダーを背景とする採用力といった、従来のケイパビリティとコアコンピタンスだけでは不十分であり、「デジタル技術に対応した人材育成やリスクリング力」「国内の供給制約や雇用形態を超える技術者獲得力」「技術知見の組織的な蓄積と活用力」「顧客課題の発見や解決策提案と実行力」を新たに強化していく必要があります。

当社グループは、これらケイパビリティの進化に立脚して、コア事業である技術者派遣事業を常に進化させていく必要があり、コア事業の「質」をより重視した成長を図るとともに、「多角化」ではなく『進化』を軸とした事業変革を推進し、中長期的な需要と供給の変化を先んじて捉えた事業拡大とビジネスモデルの変容を目指します。

上記の観点から、以下を主な内容とする、2022年6月期から始まる5ヶ年の中期経営計画『Evolution 2026』を策定し、遂行していきます。

(ア) コア事業の基本運営方針

デジタル化や技術者に対する旺盛な需要を背景に、コア事業の短期的成長はまだ十分見込まれます。しかし、中長期的には、技術革新の加速、開発の自動化や海外移転、技術者採用難と賃金上昇などが顕在化した場合には、現行の従来型派遣モデルのまま、売上成長のドライバーとして技術者数の増加、すなわち「規模」のみを追い求める事業リスクは大きくなると考えます。また、同業他社との差別化要因や競争優位の源泉として、これまでの技術者の採用力や顧客への配属力から、人材開発/育成機能の重要性が一段と増しています。採用面においては、国内需給ギャップを解消するため、育成前提の技術者や高スキルの外国籍技術者の採用を強化します。さらに、現在主体とする正社員雇用形態に加え、雇用の流動化や働き方の多様化を捉えた人的資本の活用を志向します。育成面においては、技術者育成機能の強化（教育体制、研修コンテンツ開発、キャリアプラン助言...）やOJT育成環境の拡大（チーム派遣、請負・受託、アライアンス...）を推進します。営業面においても、IT領域における新規顧客セグメント（流通や金融等の非製造業、公共...）を開拓するとともに、顧客接点を活かした、現場技術者による新規オーダー・顧客課題の捕捉を促進します。

(イ) コア事業の進化の方向性

コア事業のバリューチェーン（採用・育成・配属）及び顧客基盤・技術者基盤をレバレッジすることで、「多角化」ではなく『進化』の方向性として、ソリューション事業、技術者育成事業、及びDX推進事業のこれまで以上の成長を図ります。

<ソリューション事業>

従来型技術からデジタルへといった技術領域の拡張、単なる人材だけではなく成果・構想へといったデリバリーの拡張を推進し、デジタル要素技術の役割提供サービス、従来技術にデジタル要素技術を融合した開発サービス、デジタル系グローバル製品に係る技術開発サービス等を提供いたします。ソリューション事業においては、注力するデジタル要素技術・ソリューションを具体的に定めるとともに、グローバル展開を志向することで、国外の技術者・開発ノウハウの活用を推進します。

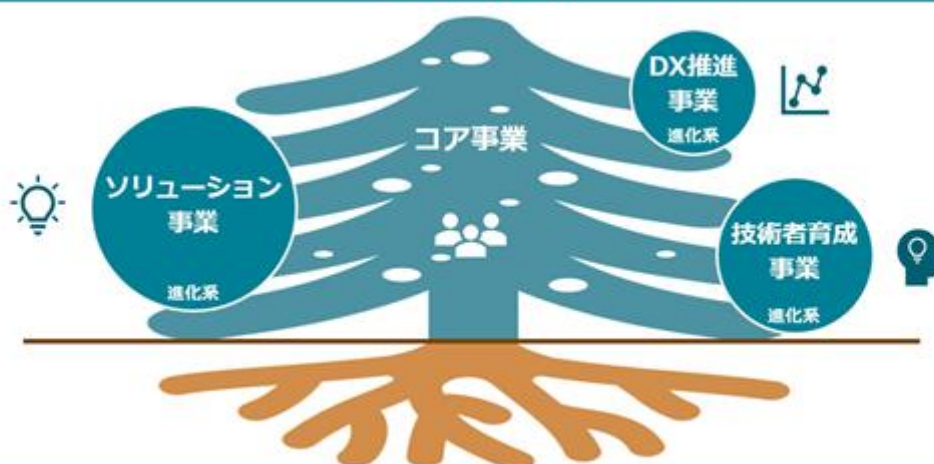
<技術者育成事業>

当社グループの技術者育成資源を集約化したうえで、コア事業の営業チャネルと技術者育成ノウハウを活かし、技術者育成カリキュラムやコンテンツの外販を推進することによって、当社グループの収益源の柱の一つへと育てます。

<DX推進事業>

技術者の採用から配属・退職に至るライフサイクルデータを一気通貫で蓄積・分析できることは、当社の競争優位性の一つです。これまで開発を進めてきた「タレントマネジメントシステム」を一段と進化させ、現場にて実効性のある分析・施策の仮説検証に基づくAIエンジンを開発し、当社グループのデジタルトランスフォーメーションを実現します。加えて、プロフィットセンター化を視野に、データ知見を活用したビジネスモデルを中長期的に構築していきます。

コア事業の『進化』



ケイバビリティの『進化』

現行の事業セグメントとの関係では、「ソリューション事業」と「DX推進事業」は、R & Dアウトソーシング事業、施工管理アウトソーシング事業、及び海外事業に包含され、「技術者育成事業」は、国内その他事業に包含されます。それぞれの主な短中期的な取組みは、以下のとおりとなります。

R & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業

当社においては、技術者一人当たり売上の向上や間接業務効率化等のオペレーション改善を通じて、収益性を高める余地はまだ十分にあると考えています。従って、多様な採用チャネルの活用と技術者リテンションの取組み強化による技術者数の増加を図るとともに、シフトアップ・チャージアップの推進により、成長と収益性向上を実現いたします。そのためには、注力する要素技術やソリューションを明確化したうえで、技術者育成制度や先端的技术力を有するベンチャーとのアライアンス、有望ITベンダーとのパートナーングといった、外部エコシステムを活用したデジタル技術の習得や役務提供を超えるソリューションの提供が不可欠となります。さらには、情報システム投資によるコアプロセスのIT武装化により、技術者の採用・育成・配属・退職等に係る膨大なデータを蓄積・分析することで、より効果的なビジネスプロセスを実現いたします。

国内その他事業

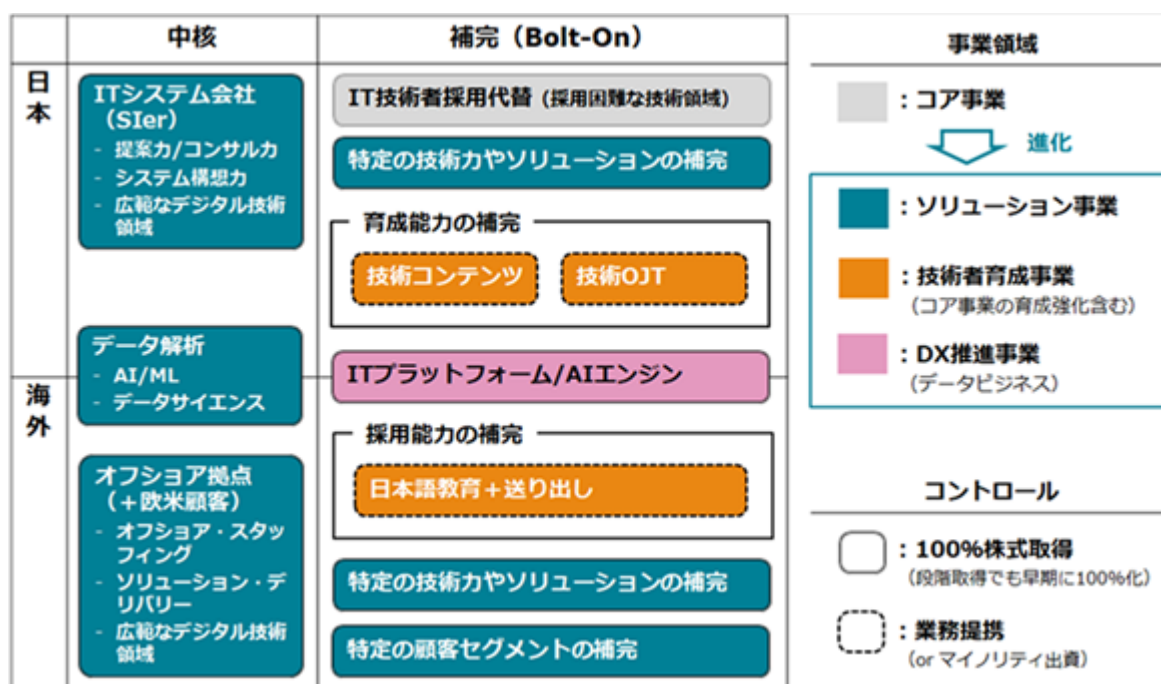
人材紹介、技術系教育研修はそれぞれ、主力事業であるR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業のコアプロセス（採用・育成）の一翼を担う事業であり、セグメント間のシナジー創出を強化し、当社グループによるデジタル技術者の獲得、技術者の高付加価値化・ソリューション化に寄与することが基本方針となります。加えて、人材紹介事業では、独自の技術者・外国人データベースやオフショアオペレーションを活かした差別化を志向いたします。また、技術系教育研修事業では、国内50ヶ所超の拠点やコンテンツの標準化といった強みを活かし、デジタル技術領域の育成メニューやe-Learningを充実させ、企業顧客への外販を強化いたします。

海外事業

現状、当社グループの海外拠点は、ローカルベースでのビジネス（現地の技術者を現地の顧客に配属）を主力展開しています。今後は、国内の顧客基盤や技術者資源とより連携し、日系多国籍企業の顧客開拓、外国人技術者の国内活用をさらに推進いたします。加えて、デジタル技術での開発力とコスト競争力といった観点から海外拠点を拡充し、オフショアリングモデルと新技術領域でのCenter of Excellence (COE) 拠点の構築を推進することで、海外技術者基盤を活かしたソリューションの提供、コストアービトラージを享受する開発体制の強化、並びに技術・ノウハウの高度化及び技術者の国内移転を加速します。

これらの戦略を遂行するにあたり、具体的な中期事業戦略との整合性を重視したM&Aは重要な手段であると位置付けており、積極的に活用していく方針です。当社グループでは、中期経営計画の5ヶ年累計で400億円のM&A投資枠を設定し、以下のターゲット領域に示すように、国内ソリューションや海外オフショアの中核拠点、補完的なデジタル要素技術や特定のソリューション・顧客セグメントの獲得を推進します。また、M&Aを実行するに際し、買収後3年以内のROIC（投下資本利益率）10%達成、継続的・反復的な買収、1件当たりの買収額は時価総額の5%を上限とする、といった厳格な財務規律を定めています。

< M&A・アライアンスのターゲット領域 >



現行の中期経営計画は、2021年8月に10日に公表した「テクノプロ・グループ 中期経営計画 (FY22.6 - FY26.6) 『Evolution 2026』」に詳細を記載していますが、5ヶ年の計画数値については、以下のとおりとなります。

	2021年6月期 (実績)	2022年6月期 (予想)	2023年6月期 (計画)	2026年6月期 (計画)	5ヶ年平均 伸び率
売上収益	1,613億円	1,700億円	1,860億円	2,500億円	9.2%
営業利益	194億円	165億円	185億円	320億円	10.5%
親会社の所有者に帰属 する当期利益	132億円	113億円	127億円	220億円	10.7%

(注) 1. 5ヶ年平均伸び率は、2021年6月期(実績)を起点として算出しています。

2. M&Aの売上収益への貢献は、2026年6月期に合計300億円を見込んでいます。

(5) 対処すべき課題

上記を背景に、対処すべき課題として、以下の内容に取り組んでまいります。これらは各事業セグメントに共通するものとなりますが、特に、及びについてはR&Dアウトソーシング事業及び施工管理アウトソーシング事業、についてはR&Dアウトソーシング事業、施工管理アウトソーシング事業及び国内その他事業に、主として関連するものになります。

新型コロナウイルス感染症拡大と景気後退の長期化への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループへの影響は、国内・海外の景気後退の深さと長さ依存します。当社グループの事業は、多様な産業にまたがる大手顧客を主体とし、技術領域も多岐にわたるといって、通常の状況下では景気後退に対する耐久性・復元力は強いと認識しています。今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が長引けば、稼働率低下等の可能性もありますが、当社には正規雇用する技術者の雇用を守り、就業機会を確保する社会的責任があります。一方で、こうして技術者リソースを手許に維持しておくことは、需要回復局面における再成長速度に寄与します。雇用維持を実現すべく、2021年6月期においては、在宅勤務体制の構築、徹底したKPI管理、リーンのオペレーション、財務余力の確保等に取り組み、コロナ禍での従業員の健康・安全確保を最優先とする万全の運営体制を継続いたしました。引き続き、ニューノーマルで需要が高まるデジタル技術領域を中心とした技術者育成への投資継続等、量から質への転換を図る一方で、財務健全性や先行的な業績管理等を踏まえながら、中長期的な成長に向けた投資を実行してまいります。

価格改善

	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
技術者一人当たり売上 (千円/月)	622	626	630	630	630	634

(注) ㈱テクノプロ及び㈱テクノプロ・コンストラクションの売上高合算 / [月末稼働技術者数] により算定

当社グループの技術者一人当たり売上は、2018年6月期以降ほぼ横ばいで推移しています。これは、働き方改革関連法の影響による残業時間の削減や多くの新卒技術社員の入社等が要因です。一方で、中長期的な技術者需給動向や同業他社の水準を勘案した場合、当社グループの技術者一人当たり売上は、まだ改善の余地が大きいと判断しています。当社グループでは、技術者に対する教育研修の充実等を通じて付加価値を高めていくことに加えて、チーム配属の強化や戦略的シフトアップ（技術者を同一価格の同一案件に長期間固定させず、技術者のスキル向上に応じた適正価格水準の案件への配属を進めること）を進め、契約単価の上昇に継続して取り組んでいます。特に、今後の日本の技術開発を支え、需要が見込まれるデジタル領域の要素技術・ソリューションに対応した技術者を拡充し、ソリューション事業を推進することで、価格改善をより一層進めます。

高品質技術者の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、高品質の技術者をいかに多く獲得し、あるいは在籍技術者のスキルをいかに高めていくかは、重要な経営課題の一つです。技術者採用市場は近年逼迫しており、従来主力のWeb媒体等に加えて、知人紹介や人材紹介会社等の多様な採用チャネルを活用し、高品質技術者の獲得を推進しています。また、中長期的に需要が見込まれるデジタル技術を主体としたターゲット要素技術領域（AI/データサイエンス、クラウド、サイバーセキュリティ、IoT、5G等）における技術者育成を、当社グループの教育研修基盤と戦略的アライアンスを活用しつつ進めることで、技術者の高付加価値化を図り、また技術者人事制度の充実等を通じて、技術者のリテンションを推進してまいります。

IT技術の活用とプラットフォーム化

技術者派遣事業においては、採用母集団の形成、スクリーニングと採用、配属（マッチング）、リテンション、研修、育成・要員計画といったコアプロセスが存在し、IT技術の進展により、各プロセスにおける技術者情報を可視化し、一気通貫で活用する仕組みを推進しています。技術者情報の収集・蓄積・分析をデータサイエンスやAIも活用しつつ充実させることで、採用効率の向上、効果的な人材育成、適正な技術者配属（契約単価向上）等、コアプロセスを強化するための効果的な打ち手を導入いたします。また、中長期的には、これらの仕組みやデータ分析に得られる知見を活かした事業化（DX推進事業）を図ります。

業務プロセスの向上

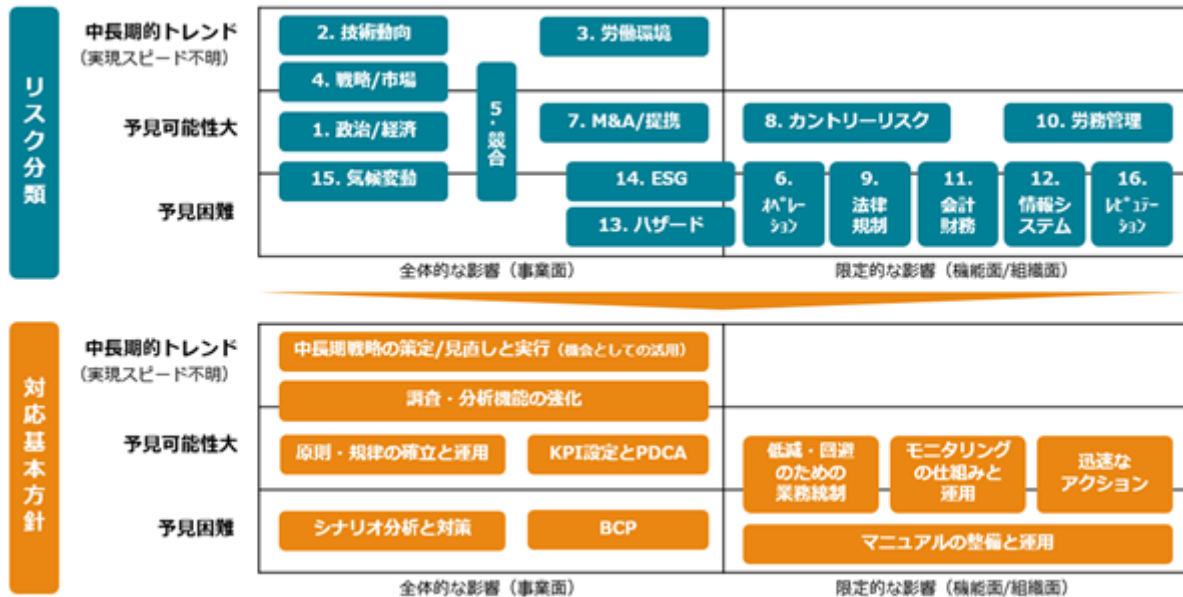
当社グループの本社及び事業所の事務業務は、プロセス・ルール・帳票の標準化を進めることにより、まだ生産性を向上できる余地があります。営業・人事・会計といった当社基幹システムの抜本的な見直しを進め、ワンシステム化・IT共通基盤の強化を目指しています。情報システムへの投資による基幹システムのバージョンアップとともに、内部統制を具備した事務の標準化・効率化を推進し、事務機能の強化を図ることで、事業の拡大・進化に伴うオペレーティングレバレッジの向上を実現いたします。

コア事業進化のための投資推進

ソリューション事業、技術者育成事業、及びDX推進事業を加速するうえでは、人材獲得、IT投資、M&A投資等の先行投資が必須となります。国内技術者派遣事業で培った資産・ケイパビリティをいかにこれらの進化系事業に活かし、進化系事業とコア事業とのシナジーを組織的に機能させるかが、今後の当社グループの中長期的な成長と価値創造の鍵となります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、全社リスク管理（Enterprise Risk Management、ERM）体制として、戦略や事業目的の達成に影響を及ぼす可能性のある事象（プラス・マイナス双方を含む。）をリスクと認識し、組織全体として適切に管理する仕組み・プロセスを構築しています。当社グループの受容できるリスク量への考え方（リスク選好）を明確化したうえで、網羅的にリスクを識別し、影響度、予見可能性、発生確率等の観点からリスクの定性・定量的な評価を行い、回避、低減、移転、受容等の観点から対策を検討しています。



以下、各リスクカテゴリーに応じて重要性が高いと考えるリスクを記載いたしますが、予見可能性や発生確率が低い事項も含まれます。当社株式に関する投資判断は、これらの記載事項を十分検討したうえで行われる必要があると考えています。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものです。また、当社グループに発生しうるリスク及び投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、これらに限られるものではありません。

- 政治/経済 -

(1) 顧客の属する業界の景気動向

当社グループは、2021年6月30日時点で国内に20,330人の技術者を擁しており、そのうち90.8%（18,453人）が無期雇用となっています。顧客の属する業界の景気が悪化した場合には、就業時間の短縮化、契約条件の悪化、さらには派遣契約期間中での中途解約等が生じる可能性があります。多くの無期雇用技術者を擁しているが故に、景気下降局面では無期雇用の待機技術者の人件費負担が大きくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、技術者の付加価値を高めるための教育研修を強化しており、稼働率の安定的な維持を図っています。また、R&Dアウトソーシング事業では、多様な産業や顧客と取引することで、特定の産業や顧客の業況に大きく影響を受けない、リスクを分散した事業運営を行っています。なお、当社グループにおける顧客上位10社の売上高占有率は、13.1%（当連結会計年度）です。

(2) 世界的な経済情勢の長期的趨勢

当社グループへの需要は、顧客の研究開発やITシステム開発への投資に強く連動しています。当社グループの主要顧客である大手日系企業は、将来にわたる国際競争力を維持するため、積極的な研究開発投資を継続的に行っており、当社グループの持続的な成長の要因となっています。

しかしながら、近年の世界的な保護主義への回帰や、自由主義経済への制約が将来にわたって継続し、あるいは世界規模での新たな感染症が定期的に蔓延することで、多くの日系企業が研究開発投資に消極的な姿勢に転換した場合には、技術人材への需要が減少し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 技術動向 -

(3) 技術革新への対応

現代において技術変化のスピードは加速度的に増しており、当社グループは、技術革新に適時適切に対応していく必要があります。このような技術革新に関しては、次のようなリスクがあり、これらに対応できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが技術変化の方向性を正しく予測・認識できない場合や、たとえきたとしても当社グループの技術者の有する技術スキルの向上・転換が間に合わず、技術が陳腐化するリスク
- ・新たな技術により研究開発やITシステム開発の工数が大幅に縮減し、技術人材への需要が減少することによって、当社グループに余剰人員が発生するリスク
- ・新たな技術に対応できる技術者の確保又は育成に、多額の費用が発生するリスク

当社グループでは、技術者の有する能力やスキルの高度化、新たな技術の習得等を支援するために様々な教育研修の機会を整備するとともに、教育研修の投資効率の向上に努めています。また、当社グループでは、持続的な成長のために、Center of Intelligence (COI) という組織において将来の技術動向等を分析し、注力すべき要素技術・ソリューションを具体的に定め、当該領域で活躍する技術者の確保・育成及びCenter of Excellence (COE) 拠点の開発を進めています。

- 労働環境 -

(4) 技術者の確保

国内における技術者需給は逼迫するトレンドが継続し、中長期的には、当社の技術者人材確保が難航するおそれがあります。特に、デジタル技術領域における技術者の獲得は、需要の増大によって厳しい状況が続いており、需要に見合う供給を十分に確保できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

採用力は、当社グループの強みの一つであり、優秀な技術者の獲得は成長の推進力です。当社グループでは、採用チャンネルを人材紹介事業者の活用や知人紹介等に多角化するとともに、外国籍技術者の獲得も推進し、ソリューション事業拡大に向けた質を重視した採用強化に努めています。

なお、2021年6月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する事業環境の不透明性に対応して採用を抑制したため、2020年6月期対比で、以下のとおり大幅な減少となりました。

	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期
技術者採用数(人)	2,541	2,684	4,151	4,512	4,398	1,405
総在籍技術者数(人)	13,127	14,346	16,797	19,293	21,264	20,330

(注) M&Aによる獲得を含む技術者採用数、総在籍技術者数はともに国内に限り、総在籍技術者数は年度末時点

また、国内における技術者確保という観点では、毎年従業員満足度調査を実施し、その結果を元に処遇改善施策を実施する等、退職率の低減に努めています。

(5) 国内の人口推移

当社グループの事業の大半は国内で行われていますが、国内の総人口や技術者数は継続的に減少すると見込まれており、当社グループが事業を展開する市場の縮小や、新卒・中途採用の競争激化が一層進んだ場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、国内での技術人材需要は継続的な高止まりが予想され、グローバル人材の採用や技術開発の効率化によって顧客の技術開発ニーズに応えることができれば、当社グループの新たな成長機会となる可能性があります。

(6) 雇用慣行や働き方の変化

日本において技術開発サービスの需要が強い背景の一つとして、日本的雇用慣行では迅速な直接雇用人員の調整が困難であり、研究開発やITシステム開発のプロジェクトにおいて、適時適切な人材を確保することが難しいことがあります。しかし近年、日本では雇用慣行が徐々に変化しつつあり、HRテックやリモートワーク等の普及、フリーランスといったギグエコノミーの浸透によって、将来的に雇用の流動化や働き方の多様化が一層進展し、顧客が開発プロジェクトごとに必要な人材を直接確保することが一般化した場合には、人材のアウトソース需要が減少し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら雇用慣行や働き方の変化は、当社グループにとってリスクである一方、人材の新たな供給源といった機会ともなりうるものであり、従来の事業モデルに縛られることなく柔軟な対応を実施することで成長を図ります。

(7) 新事業領域拡大に向けた人材確保

当社グループのコア事業の進化を加速させるためには、国内技術者派遣事業の枠を超えた経営・事業人材の確保が不可欠です。当社グループは、技術者の採用には競争力があるものの、経営・事業人材の採用には、逼迫した労働市場において業種を問わない事業者との厳しい獲得競争にさらされています。人材紹介会社やM&Aを通じて人材獲得を図るものの、計画どおりに採用が進展しない場合には、コア事業の進化が鈍化し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 戦略/市場・競合 -

(8) グローバル化の進展

近年、当社グループの主要顧客である大手日系企業は、研究開発やITシステム開発のグローバル化を進めており、この動きは今後益々加速するものと考えられます。また、新興国の技術力向上により、欧米においては重要な開発プロジェクトであっても、安価なオフショアリング開発が用いられるようになっていきます。当社グループがグローバルでのソリューション提供体制を構築できない場合には、こういった日本における技術開発サービス需要の変化に対応できず、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aを成長戦略の一つの柱と位置付けています。日本企業に対するオフショアリング開発（特にデジタル領域）は、欧米に比べるとまだ浸透しておらず、M&Aによって海外の競争力あるケイパビリティをいち早く取り込むことができれば、国内において先行者になりうる機会と捉えています。

(9) 顧客の需要動向の変化

近年、デジタル化やソフトウェア化の進展により、顧客が必要とする技術領域の幅は広がっており、また、顧客需要は単なる役務提供を越えて、成果物、さらには課題発見・解決を求める傾向が強くなっています。この需要の変化に対応し、当社グループのサービスも、役務提供にとどまらず、ソリューション提供型に進化していく必要があります。そのためには、国内技術者派遣事業とのバランスを勘案しつつ、ケイパビリティ獲得のための投資や組織・オペレーションの革新を断行する必要がありますが、戦略的意思決定や実行が中途半端なものとなった場合には、これらの需要動向の変化に対応できずに成長機会を逸し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- オペレーション -

(10) 中期経営計画の達成

当社グループは、2022年6月期を初年度とする5ヶ年の中期経営計画『Evolution 2026』を策定し、中期事業戦略を遂行しています。しかし、外部環境変化の読み違いやそのスピードに追いつけず、また、想定どおりに当社グループのケイパビリティを『進化』させられず、結果としてコア事業の成長や進化を実現できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業戦略ごとの細かな方針とタイムラインをまとめた5ヶ年のロードマップを作成し、また、各方針に紐づく詳細なKPIを定めて、中期事業戦略の推進・進捗管理体制を強化しています。もし、戦略遂行に遅れが生じたり、修正が必要となったりした場合には、先んじて経営資源の投下や組織体制の強化を図ることで、戦略実現と計画数値の達成の蓋然性を高めるよう努めています。

- M&A/提携・カントリートリスク・会計財務 -

(11) 企業買収 (M&A)

当社グループは、成長戦略の一環として、国内・海外におけるM&Aを推進しています。M&Aに際しては、対象となる企業について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスク回避に努めていますが、買収後に偶発債務等の発生が判明した場合、対象会社の当初想定した収益計画を達成できない場合、対象会社の事業運営に支障をきたすような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aの基本原則として、中期事業戦略との整合性、買収プロセスの透明性、強固な財務規律、買収後の統合作業 (PMI) やガバナンス方針を明確化しており、特に財務規律として、資本コストを上回るROIC (投下資本利益率) を価値創造のための重要な経営指標の一つとして位置付けています。

(12) 減損会計の適用

当社グループは、2021年6月30日現在、連結財政状態計算書に合計382億83百万円ののれんと無形資産を計上しています。これらは総資産の32.4%を占めており、主要なのれんの内訳は、機械、電気・電子領域（146億51百万円）、組込制御、ITインフラ領域（79億69百万円）になります。当社グループでは、国内及び海外において積極的にM&Aを推進している結果、のれんと無形資産は増加傾向にあります。当社グループの収益性に認識可能な低下がみられる場合には、のれんや無形資産の減損が生じているか否かについての判断が必要となります。のれんや無形資産に関する減損損失が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、のれんは非償却性資産です。

また、M&Aや出資にあたり、ダウンサイドリスクの回避を意識しながら、当初の投資額や取得比率を抑えて減損の潜在額を小さくすることや、売主である創業者にインセンティブを与え、当該事業の経営リスクを軽減することを目的として、少数株主にプット・オプションを付与している場合があります。当該事業が当初想定した収益計画から大きく乖離した場合には、オプションの公正価値に変化が生じているか否かの判断が必要になり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aを実行するに際し、投資検討におけるデューデリジェンスの過程から、事業部門やPMI担当者によるチームを組成し、投資後の計画を先行的に策定し、投資後においては各種施策を早期に開始し、当該事業の経営改善やグループ間連携の強化による想定シナジーの早期実現に努めています。

- 法律規制・情報システム -

(13) 関連法制の動向

当社グループは、労働者派遣法、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）、その他の関連法令の規定に従い、労働者派遣事業を行っており、法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の許可の取消、事業停止の処分等を受けるおそれがあります。労働者派遣法その他の関連法令に抵触する行為が当社グループで発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、組織・規程・役職員教育を含めて、厳格な法令遵守体制を構築・運用しています。

また、労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は、経済環境・社会環境の変化に伴い、継続的な見直しが行われており、当社グループの業態に著しく不利な改訂が将来的に実施された場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。近年では労働者派遣法以外にも、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、高齢者雇用確保措置等の改訂が実施されており、当社グループでは当該改訂に対応するための諸施策を採っていますが、今後のさらなる改訂によっては、対応のために多額の費用が発生する可能性があります。一方で、規制の厳格化によって中小派遣事業者が淘汰され、当社グループへの需要がさらに増え、市場シェア拡大につながる可能性があります。

なお、当社グループが許可を受けている労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に関して、事業廃止又は許可取消、事業停止となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められています。本書提出日時点において、当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら事業廃止又は許可取消、事業停止の事由に該当する事実及びその兆候はありません。

(14) 個人情報保護

当社グループは、技術者を含む従業員や、採用応募者の個人情報を大量に保有しており、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の適正な管理は極めて重要であると認識しており、役職員への継続的な教育研修等を通じて、個人情報の適正な取扱いを浸透させています。また、当社CSR推進部長を個人情報保護責任者と定め、個人情報保護規程の整備・運用及び情報システム面も含めた個人情報に関するセキュリティ対策を講じています。

(15) 情報セキュリティ

当社グループの技術者は、業務上、顧客の研究開発等の機密情報を知りうる可能性があります。当社グループの技術者によって、顧客の機密情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの情報システムにおけるデータ損失や漏洩により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当社グループでは、ネットワークセキュリティ等を強化することで、当社グループ情報システムのデータ損失や漏洩への対策を進めています。

- 労務管理 -

(16) 労務管理

当社グループは、20,000人を超える従業員を雇用しており、また毎年多数の従業員を採用しています。このため、労働安全衛生や雇用関係等に関して従業員との間で紛争が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、テクノプロ・グループの理念体系における「価値観」として、

『私たちは、

- 一人ひとりの学びや成長を促す環境やプログラムを整備しています
- 専門性を極めるだけでなく、スキルのチェンジや新たな獲得の機会も提供します
- 技術進歩・環境変化に対応し活躍をつづけられるよう、全力でサポートします』

を掲げ、採用時における人材品質の確保、コンプライアンスを重視した労務管理を含む技術者管理の充実、教育研修体制の強化、従業員満足度の向上等の取組みを実践しています。

- ハザード・ESG・気候変動 -

(17) 感染症への対応

人・物・金・情報のグローバル化の進展に伴い、感染症のリスクは確実に増加しています。2020年に世界的に拡大し、現時点で収束の目途がたっていない新型コロナウイルスによって、そのリスクは顕在化したしました。感染症においては、人と人との物理的接触が制約を受けるといった特有の要素があり、当社グループの事業運営上は、技術者を含む従業員の在宅勤務の要請、技術者の地域間移動の制限、対面での営業活動や採用活動の制約といった供給面においてまず影響が現れます。さらには、国や産業により深度や期間は異なるものの、顧客企業の業績悪化につながり、結果としての技術者需要の減少や研究開発プロジェクトの縮小や遅延といった形で、当社サービスの需要面にも影響を与えます。総じて、感染症リスクは、政治・経済、技術動向、労働環境等の他のリスクにも波及する可能性があるものです。新型コロナウイルスに限らず、様々な感染症リスクが顕在化し、増大した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、在宅勤務を支える情報システムや人事制度等を構築・運用し、またリモートでの顧客開拓を推進する等、感染症拡大下で、従業員の健康・安全を最優先した事業運営体制を実践しています。また、新型コロナウイルスによる感染症リスクに対する認知の劇的な高まりは、デジタル技術の社会・企業活動への浸透を促進することが確実であり、当社グループとしては、デジタル技術に対応した技術者・ソリューションを拡充し、事業拡大を図る機会と捉えています。

(18) 自然災害・事故

当社グループは、全国に200ヶ所以上の事業拠点を有しており、当社グループの技術者は国内2,200社以上の顧客先にて勤務しています。そのため、気候変動に起因するものを含む地震や洪水等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいは顧客の設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故について事業継続計画及び企業危機対策規程を定め、一方、情報システム障害に関しては、データリカバリーセンターを活用する等の対策を講じています。また、気候変動を意識したカーボンニュートラル等への取組みが進展することは確実であり、当社グループとしては、こうした新たな技術革新に対応した技術者・ソリューションを拡充し、事業拡大を図る機会と捉えています。

- レピュテーション -

(19) コンプライアンス・業界イメージ

当社グループの主要な事業である技術者派遣は、多くの人材を雇用する社会的責任の大きな事業であり、当社グループ役員により、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が行われた場合、社会的信用や企業イメージを棄損する行為が行われた場合には、社会や顧客が被る損害への賠償やレピュテーションの悪化等を通じて、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社代表取締役を委員長とし、当社各部門長等で構成されるコンプライアンス委員会において、重視すべきコンプライアンスリスクの特定とその重点管理を行っています。実務面では、グループ横断のコンプライアンス専任部門の設置、トラブル発生時のエスカレーションルールの徹底、内部監査の実施と是正活動、内部通報制度の周知等を通して、重大なコンプライアンス違反の発生を防ぐことに努めています。

また、技術者派遣市場は事業者数が多く細分化されており、当社グループのみならず、類似の事業を営む他社においてコンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が行われた場合にも、業界全体に対するイメージの悪化を通じて、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年7月1日～2021年6月30日)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、各国政府が積極的な財政・金融対策を打ち出したことで、一部の地域で景気の改善が見られ始めました。特に中国は、米中対立の深刻化に注意を払う必要があるものの、電気製品や電子部品などの好調な輸出が牽引役となり、いち早く経済活動が正常化しつつあります。また、米国においても、追加経済対策などを背景とした個人消費や雇用の改善により、経済は回復基調にあります。一方、我が国経済は、製造業で持ち直しが見られたものの、2021年1月に2度目の、同年4月には3度目の緊急事態宣言が発出され、今後の経済活動への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような環境下において当社は、不確実性を増す経済情勢や顧客需要の変化、転職市場の動向、在宅勤務やリモートワークなど新しい働き方への変革など、多面的な視野から適時・適切な分析のもと、慎重な事業運営を進めてまいりました。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けながらも、当社グループが注力しているIT・DX関連業務、建築施工管理業務、化学・バイオ関連業務などを中心とした底堅い顧客需要に支えられた期間となりました。

当連結会計年度における、当社グループの主な取組みは、以下のとおりです。

(技術者の確保)

新型コロナウイルス感染症が国内で拡大した前連結会計年度第4四半期以降、社員の雇用を守ることを最優先課題に据え、新規採用を大幅に縮減してまいりましたが、当連結会計年度第2四半期以降は、特定技術領域における技術者不足による稼働率の改善を受け、高付加価値技術者を対象に中途採用を再開いたしました。しかし採用応募者の母集団形成までのタイムラグにより、在籍技術者数の減少傾向は続き、当連結会計年度第3四半期末の国内技術者数は19,949人となりました。その後、2021年4月の新卒技術者292人の入社に加え、再開した中途採用の効果が現れ出したことで、当連結会計年度末の国内技術者数は20,330人となりました。今後も、旺盛なIT・DX関連の技術者需要に対する新規採用に注力し、また退職抑制に向けた取組みを継続することで、成長の源泉である技術者の確保に努めてまいります。

(サービスの多様化や高品質化、技術者の高付加価値化)

大手ITベンダーからのパートナー認定の獲得や先進技術を持つ企業群とのアライアンスにより、今後需要拡大が見込まれる技術領域における提供サービスの多様化や高品質化を推進しました。また、良質な人材の採用に加え、大手ITベンダーや先進企業との連携により、既存技術者の育成による高付加価値化への取組みを継続して実施しました。

大手ITベンダーからのパートナー認定による技術者の育成と提供サービスの多様化への取組み事例は、以下のとおりです。

- ・企業向け基盤システムERPパッケージを提供するヨーロッパ最大級のソフトウェア会社の日本法人であるSAPジャパン(株)から、「SAP PartnerEdge Silver パートナー」として認定
- ・顧客管理(CRM)ソリューションを中心としたクラウドコンピューティングサービスを提供する(株)セールスフォース・ドットコムから、「コンサルティングパートナー」として認定
- ・世界標準のプロジェクト管理ソフトMicrosoft Projectの導入支援パートナーとして、日本マイクロソフト(株)から「Microsoft Partner (Gold Project and Portfolio Management / Gold Communications)」として認定
- ・世界で最も広く採用されるクラウドプラットフォームであるAmazon Web Services(AWS)を提供するアマゾンウェブサービスジャパン(株)から、「AWS Partner Network(APN)セレクトコンサルティングパートナー」として認定

先進技術を持つ企業群とのアライアンスによる技術者の育成と提供サービスの高品質化への取組み事例は、以下のとおりです。

- ・(株)アイズファクトリーや(株)ALBERTとのデータサイエンティストやデータアナリストの養成や派遣事業での協業
- ・(株)サイバージュムジャパンとのサイバーセキュリティエキスパート育成事業での協業
- ・自動車産業向けモデルベース開発に強みを有するインテグレーションテクノロジー(株)との協業
- ・AIに強みを持つ(株)LIGHTZやAI学習支援プラットフォームを提供する(株)アイデミーとの協業

また、当社連結子会社で、技術領域における教育研修事業を手がけるピーシーアシスト(株)が運営するWinスクールにおいて、時代に即したニーズの高い技術を習得するための講座を新たに開設するなど、様々な取組みを進めました。

(IT分野へのシフト)

新型コロナウイルス感染症の影響如何にかかわらず、IT分野は、他の技術分野に比べて需要が堅調であるとともに、今後も需要の拡大が予想されています。当社グループにおいて、IT技術者は全在籍技術者の半数以上を占め、その人数と全在籍技術者に占める割合はともに増加傾向にあります。新規採用に加え、ハード系技術領域からのスキル転換(リスキリング)や複数スキルの習得を進め、デジタル技術(データサイエンス、クラウド、IoT、セキュリティ、5G等)を有する技術者の拡充や、IT分野への資源投下を積極的に進めてまいります。

(グローバル化の推進)

アジア地域に拠点を持つテクノプロ中国グループやHelius Technologies Pte Ltd、イギリスに拠点を持つOrion Managed Services Limitedとの連携を行い、同地域に拠点を有する日系企業への技術系サービスの提供を進めるとともに、2019年9月にはインドにTPRI Technologies Private Limitedを設立し、インドを拠点としたグローバルサービス展開の基礎固めを行ってきました。

(新型コロナウイルス感染症対策)

コロナ禍が継続する状況において、従業員の健康・安全確保を最優先とする事業運営を徹底いたしました。具体的には、在宅勤務や時差出勤の推進、Webビデオシステムによる商談や会議体制の構築、マスクや消毒液の全国拠点への配布、押印による承認から他の承認フローへの見直し、一時帰休への対応などを継続しました。また、2021年3月には、前年に続き経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定され、テレワークなど就業環境が変化していても、従業員の健康増進を図るための各種施策を実施しています。このように、感染症が拡大している状況下であっても、継続して事業運営のできる体制強化を進めています。

(デジタルトランスフォーメーションの推進)

当社グループは、中期経営計画「-10年後も輝く企業であるために-」(2017年7月1日から2022年6月30日〔注：当該中期経営計画は5年間の数値目標を概ね達成したことを受け、1年前倒しで2021年6月30日に終了〕)の4つの戦略の一つに『IT技術を活用したプラットフォーム化』を掲げ、タレントマネジメントシステムの構築を進めてきました。既に数多くの機能がリリースされ、社内の各種データの有効活用に向けた体制整備が進んでいます。今後も、データの有効活用はもとより管理作業の効率化や正確性の確保のため、社内のデジタルトランスフォーメーションの取組みを加速してまいります。

なお当社は、2021年6月1日付で、経済産業省の定める「DX認定事業者」に選定されました。本制度は、デジタル技術による社会変革を踏まえて経営者に求められる対応をまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する形で、DX推進の準備が整っていると認められる企業を国が認定する制度です。

これら事業上の取組みの結果、社員の雇用確保を最優先とする事業運営による新規採用の大幅抑制などもあり、当連結会計年度末の国内技術者数は20,330人となりました。前連結会計年度末に比べて934人減少しましたが、再開した中途採用が順調に推移したことで、当第3四半期終了時点での当連結会計年度末の予想より180人増加しました。また、当連結会計年度の平均稼働率は94.6%(前連結会計年度比0.5pt増加)となり、従前より進めてきた技術者一人当たり売上単価の向上については、新卒技術者の入社、政府主導の働き方改革や新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワーク浸透に起因する残業時間の減少などの影響がありながらも、当連結会計年度の月次平均売上単価(株)テクノプロ及び(株)テクノプロ・コンストラクションの平均)は月額634千円(同4千円増加)となりました。なお、直近1年間に入社した技術者を除く既存社員の契約単価で見ると、前連結会計年度比で月額8千円上昇しています。

採用面においては、当第2四半期より段階的に新規採用活動を再開しましたが、大幅な新規採用抑制期間の影響もあり、当連結会計年度の国内技術者採用数は1,405人（前連結会計年度比2,993人減少）となりました。

費用面においては、有給休暇引当金の増加や確定拠出年金の会社負担額増などの影響を受け、当連結会計年度の売上総利益率は24.6%（前連結会計年度比0.8pt減少）となりました。一方、コストコントロールを継続して実施した結果、売上収益に対する販売管理費の比率は13.7%（同1.4pt改善）に抑えられました。

加えて、国内において雇用維持に努めた結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う特例を受けて、当連結会計年度にその他の収益として計上した雇用調整助成金は17億80百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上収益は1,613億16百万円（前連結会計年度比1.8%増加）、事業利益は176億39百万円（同8.4%増加）、営業利益は194億61百万円（同23.4%増加）、税引前当期利益は194億72百万円（同22.9%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益は132億45百万円（同22.4%増加）となりました。

事業利益は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を減算したもので、「その他の収益」や「その他の費用」に計上される特別項目（雇用調整助成金や減損損失など）による影響を除いたものを示している当社独自の利益指標です。

当連結会計年度における主要事業分野の業績は、以下のとおりです。

（R & Dアウトソーシング事業）

R & Dアウトソーシング事業の中でも好調を維持しているIT分野を拡大するため、高付加価値技術者を主体とした中途採用の再開に加え、ハード系技術者に対するIT教育を実施し、スキル転換や複数スキルの習得により配属を進める取組みを実施いたしました。また、先端技術を有するパートナーとの協業や社内外での研修を積極的に進め、配属先の確保に努めました。これらの取組みにより、当連結会計年度末の在籍技術者数及び稼働技術者数は、それぞれ17,692人及び16,823人となり、前連結会計年度末に比べて、それぞれ779人及び28人の減少に留めることができました。稼働率の改善・稼働日数の増加・売上単価の改善などもあり、結果として、同事業の売上収益は1,278億70百万円（前連結会計年度比1.3%増加）となりました。

（施工管理アウトソーシング事業）

施工管理アウトソーシング事業のメインである施工管理サービスに加え、ドローンを使用した3次元計測、空撮、点検等の実施や、一級建築士事務所の新設等、設計分野・施工管理分野で培われた技術力をもとに、様々なサービスを展開しています。同事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微で高稼働率を維持したものの、当連結会計年度末の在籍技術者数及び稼働技術者数は、それぞれ2,638人及び2,524人となり、前連結会計年度末に比べて、それぞれ155人及び68人減少しました。その結果、同事業の売上収益は196億70百万円（前連結会計年度比0.6%減少）となりました。

（国内その他事業）

国内その他事業は、人材紹介事業及び技術系教育研修事業で構成されています。これらの事業はともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、ピーシーアシスト(株)が手掛けるWinスクールは、前連結会計年度より着手したオンラインスクール講座を順次開講しており、通常の来校による受講に加え、オンライン受講を進めるなど、落ち込みをカバーする施策を進めています。その結果、同事業の売上収益は38億円（前連結会計年度比7.4%減少）となりました。

（海外事業）

海外事業では、国によって新型コロナウイルス感染症拡大の影響に差異がありました。中国ではいち早く低迷状況から脱し、主要顧客である日系中国法人とその親会社である日本法人を交えて国を越えた受託開発も進みました。また、英国においても人材派遣・人材紹介ともに旺盛な需要に支えられ、良好な業績を収めることができました。その結果、同事業の売上収益は114億32百万円（前連結会計年度比15.0%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ97億27百万円増加し、325億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は220億81百万円の収入（前期は180億59百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期利益（194億72百万円）、前払費用の減少（29億80百万円）、減価償却費及び償却費（26億58百万円）による資金の増加に対し、法人所得税支払額（61億69百万円）、未払消費税等の減少（13億円）により資金が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は13億74百万円の支出（前期は14億98百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出（11億98百万円の支出）、有形固定資産の取得（2億65百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は111億14百万円の支出（前期は149億27百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入（100億円）による資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出（81億58百万円）、リース負債の返済による支出（65億35百万円）、配当金支払額（54億21百万円）により資金が減少したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

ロ．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

ハ．販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
R & Dアウトソーシング事業	127,870	101.3
施工管理アウトソーシング事業	19,670	99.4
国内その他事業	3,800	92.6
海外事業	11,432	115.0
全社/消去	1,456	90.8
合計	161,316	101.8

（注）上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,179億89百万円（前連結会計年度末比100億22百万円増加）となりました。主な内訳は、のれん363億7百万円、現金及び現金同等物325億24百万円、売掛金及びその他の債権207億16百万円等です。

各項目の状況は、以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は641億13百万円（前連結会計年度末比128億6百万円増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物325億24百万円（同97億27百万円増加）、売掛金及びその他の債権207億16百万円（同5億2百万円増加）等です。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は538億76百万円（前連結会計年度末比27億83百万円減少）となりました。主な内訳は、のれん363億7百万円（同1億92百万円増加）、使用権資産50億74百万円（同15億74百万円減少）、繰延税金資産43億93百万円（同1億10百万円増加）等です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は436億47百万円（前連結会計年度末比4億81百万円増加）となりました。主な内訳は、買掛金及びその他の債務142億88百万円（同9億19百万円増加）、従業員給付に係る負債73億48百万円（同9億49百万円増加）、その他の流動負債70億93百万円（同9億43百万円減少）等です。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は156億9百万円（前連結会計年度末比3億17百万円増加）となりました。主な内訳は、借入金64億67百万円（同32億62百万円増加）、リース負債42億2百万円（同16億63百万円減少）、その他の長期金融負債41億18百万円（同10億95百万円減少）等です。

(親会社の所有者に帰属する持分)

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分の残高は572億26百万円（前連結会計年度末比89億96百万円増加）となりました。主な内訳は、資本剰余金74億60百万円（同1億11百万円増加）、利益剰余金435億57百万円（同74億18百万円増加）等です。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループは技術者派遣業務を主体として事業運営しているため、主要な運転資金需要は、人件費（給与手当、賞与、法定福利費等）の支払となります。また、技術者派遣業務は、役務提供の対価が毎月入金されることが基本であるため、運転資金の大半は顧客からの入金で充足されます。なお、当連結会計年度における売上債権回転期間は1.5ヶ月、未払人件費等回転期間は1.4ヶ月です。

その他、情報システム投資や営業拠点投資、自己株式取得、M&A投資が主要な資金需要となります。

財務政策

当社グループは、（ア）将来的成長へ向けた積極投資、（イ）適正な財務健全性・レバレッジの確保、（ウ）株主還元の規律、の最適なバランスを踏まえた財務政策を基本方針としており、指標としては基本的1株当たり当期利益の長期継続的改善を重視し、資本コストが相対的に低い借入を主体とした負債性資本による調達を基本としています。

また、当社グループでは、当連結会計年度末時点において、短期的資金需要及びM&A資金需要を賄うため、総額220億円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しています。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは総額539百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、本社及び既存拠点の改修及び既存拠点の改修等で、全社で206百万円、R & Dアウトソーシング事業で113百万円です。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備等	130	65	0	2,387	2,583	177 [11]
データセンター (東京都)	全社	サーバー設備及び 基幹システム等	-	69	100	-	170	- [-]

(注) 1. 金額には消費税等を含めていません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
(株)テクノプロ	本社及び 拠点 (東京都 港区他)	R & Dアウト ソーシング 事業	事務所 設備等	417	132	53	1,062	1,666	17,552 [651]
(株)テクノプロ ・コンストラ クション	本社及び 拠点 (東京都 港区他)	施工管理アウ トソーシング 事業	事務所 設備等	146	17	23	12	199	1,573 [1,191]

(注) 1. 金額には消費税等を含めていません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては、グループの全体会議等において提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除く、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,296,000
計	136,296,000

(注) 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は163,704,000株増加し、300,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,140,388	108,421,164	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,140,388	108,421,164	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数のうち256,476株は、現物出資(金銭債権 509百万円)によるものです。

2. 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は72,280,776株増加し、108,421,164株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月18日 (注)1	12,400	34,226,400	30	540	26	6,571
2017年10月27日 (注)2	28,532	34,254,932	80	620	68	6,640
2018年4月6日 (注)3	2,000,000	36,254,932	6,165	6,785	6,165	12,805
2018年10月25日 (注)4	21,097	36,276,029	80	6,865	68	12,874
2018年11月1日 (注)5	28,000	36,304,029	38	6,903	38	12,913
2019年12月20日 (注)6	7,488	36,311,517	25	6,929	25	12,939
2019年12月30日 (注)7	171,129	36,140,388	-	6,929	-	12,939
2020年9月30日 (注)8	-	36,140,388	-	6,929	11,207	1,732

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加です。

発行価格 4,575円

資本組入額 2,419円35銭

割当先 当社子会社取締役2名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加です。

発行価格 5,220円

資本組入額 2,803円86銭

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名及び執行役員5名、並びに当社子会社取締役8名及び執行役員8名

3. 海外募集による新株式の発行による増加です。

発行価格 6,439円

払込金額 6,165円

資本組入額 3,082円50銭

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加です。

発行価格 7,060円

資本組入額 3,792円01銭

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名及び執行役員6名、並びに当社子会社取締役8名及び執行役員7名

5. 新株予約権の行使による増加です。

6. 譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加です。

発行価格 6,900円

資本組入額 3,450円

割当先 当社従業員15名及び当社子会社従業員37名

7. 自己株式の消却による減少です。

8. 会社法第448条第1項の規程に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に振り替えています。

9. 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は72,280,776株増加し、108,421,164株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	22	33	317	7	3,311	3,733	-
所有株式数(単元)	-	86,294	14,956	241	243,195	75	16,526	361,287	11,688
所有株式数の割合(%)	-	23.88	4.13	0.06	67.31	0.02	4.57	100.00	-

(注) 当社保有の自己株式231,703株は、「個人その他」に2,317単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,055	8.50
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,672	7.44
株式会社日本カスタディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,625	4.52
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,352	3.76
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,218	3.39
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	933	2.59
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	902	2.51
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	852	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	792	2.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	750	2.09
計	-	14,156	39.42

(注) 1. ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株)より、2020年12月7日付で、同社及びティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)の2社による共同保有形態にて、2020年11月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラ ントウキョウサウスタワー10階	880	2.44
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、イ ンク (T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、 イースト・プラット・ストリート100	2,352	6.51
計	-	3,232	8.94

2. 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)より、2021年1月7日付で、同社及び日興アセットマネジメント(株)の2社による共同保有形態にて、2020年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として2021年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,539	4.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	802	2.22
計	-	2,341	6.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 231,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,897,000	358,970	-
単元未満株式	普通株式 11,688	-	-
発行済株式総数	36,140,388	-	-
総株主の議決権	-	358,970	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式3株が含まれています。

2. 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。これにより、発行済株式総数は72,280,776株増加し、108,421,164株となっています。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テクノプロ・ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	231,700	-	231,700	0.64
計	-	231,700	-	231,700	0.64

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	196,900
当期間における取得自己株式	93	251,155

(注) 1. 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式については株式分割前の株式数を、当期間(当事業年度末の翌日から本書提出日まで、以下同じ。)における取得自己株式については株式分割後の株式数を記載しています。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	231,703	-	695,202	-

(注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しています。

2. 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当事業年度については株式分割前の株式数を、当期間については株式分割後の株式数を記載しています。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元することを基本方針としています。

配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の年間配当金につきましては、期末配当金として1株当たり135円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度は中間配当金として1株当たり50円を実施していますので、今回の期末配当金と合わせた年間配当金は1株当たり185円となり、当連結会計年度の当期利益（親会社の所有者に帰属）132億45百万円に対する連結配当性向は50.2%となります。

内部留保資金の主な使途は、運転資金、情報システムや人材開発投資、自己株式取得、及び買収等の戦略的事業投資です。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年2月2日 取締役会決議	1,795	50.00
2021年9月29日 定時株主総会決議	4,847	135.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業活動の目的は、当社グループ企業理念に基づき経営の基本方針及び戦略を立案し、当社グループ各社及びその役職員が一丸となってその戦略を推進することで、持続的成長を通じた企業価値及び株主共同の利益の向上を実現し、国内外の産業の発展と社会の繁栄に寄与することにあります。

持株会社としての当社は、当社グループが社会的役割を全うするために、当社グループ全般の戦略企画機能、経営管理機能を主体的に担うとともに、上場企業たる当社において、株主から負託を受けた取締役会を中心とした企業統治体制を構築し、当社グループの経営の自己規律と説明責任を十分に機能させてまいります。

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むべく、「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定・運用しています。株主の権利を尊重し、意思決定の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であるとの考えに基づいて、統治機能や内部統制体制の充実に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 経営及び業務執行体制

当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで、双方の機能を強化することを狙いとして、執行役員制度を導入しています。また、業務執行における重要事項の協議・審議、当社及び当社子会社の業績状況の進捗管理、及びグループ全体として必要な情報共有、緊密な連携並びに機動的な戦略調整を行うための機関として、グループ経営会議を設置・運用しています。加えて、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進するため、ERM委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等の委員会を設置しています。

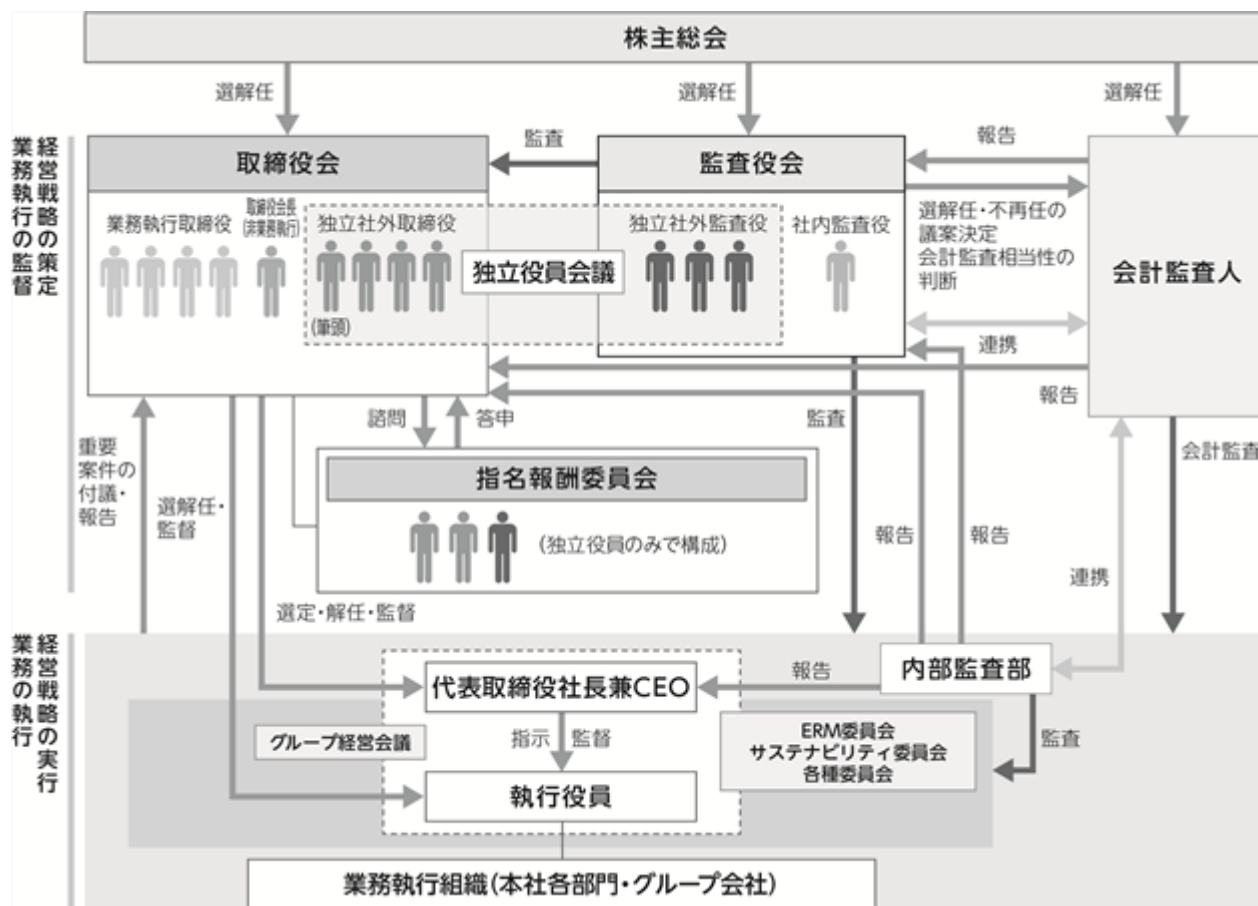
2. 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場から外部視点による適切な助言・提言を受けること、及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、複数の社外取締役を選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を社外監査役が務めることにより、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員の指名及び報酬に関する妥当性や透明性を確保しています。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしています。

会社の機関の内容

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しています。本書提出日現在における、当社の企業統治体制の模式図及び各機関の概要は、以下のとおりです。



(注) 取締役会の議長は取締役会長、監査役会の議長は社内監査役、指名報酬委員会の委員長(議長)は独立社外監査役、独立役員会議の議長は筆頭独立社外取締役としています。

1. 取締役会

取締役会は、取締役会長の西尾保示を議長として、常勤取締役5名(西尾保示、八木毅之、嶋岡学、浅井功一郎、萩原利仁)、社外取締役4名(渡部恒弘、山田和彦、坂本春生、高瀬正子)の取締役9名で構成されています。うち業務執行取締役は、西尾保示を除く常勤取締役4名(八木毅之、嶋岡学、浅井功一郎、萩原利仁)になります。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。経営全般に対する監督機能を発揮し経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の基本方針等の重要な業務執行の決定、重大なリスクの評価及び対応策の策定、経営陣の指名や報酬の決定等を通じて、最善の意思決定を行っています。なお、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見具申を行っています。

また、当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

2. 監査役会

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役の斑目仁が議長として、社内監査役1名(斑目仁)、社外監査役3名(高尾光俊、三神明、田邊のみ子)の監査役4名で構成されています。毎月1回の定時監査役会の他、必要に応じ臨時監査役会を開催し、監査方針や監査に関する重要事項について協議しています。

3. 指名報酬委員会(必要に応じて随時開催)

指名報酬委員会は、社外監査役の高尾光俊を委員長として、社外取締役2名(渡部恒弘、山田和彦)及び社外監査役1名(高尾光俊)の計3名で構成されています。当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員等の指名・報酬に関して審議を行い、取締役会に対して意見具申・答申・助言・勧告を行っています。

4. 独立役員会議（原則年2回開催）

独立役員会議は、社外取締役の渡部恒弘を議長として、社外取締役4名（渡部恒弘、山田和彦、坂本春生、高瀬正子）、社外監査役3名（高尾光俊、三神明、田邊み子）の計7名で構成されています。独立役員を活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えるとともに、中長期の収益性向上に資するガバナンスの強化を図るための取組みとして、独立社外取締役及び独立社外監査役間の情報交換、認識共有、意見交換等を促進し、統治機能のさらなる充実を図っています。

業務執行機関

1. グループ経営会議（原則毎週開催）

グループ経営会議は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を議長として、業務執行取締役、執行役員、当社子会社代表取締役等で構成されています。業務執行における重要事項の協議・審議、当社及び当社子会社の業績状況の進捗管理、グループ全体として必要な情報共有や緊密な連携、並びに機動的な戦略調整を行うための機関として、設置・運用しています。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べています。

2. ERM委員会（原則半期に1回開催）

ERM委員会は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を委員長、常務取締役兼CFOの萩原利仁を副委員長として、常勤取締役と常勤監査役で構成されています。当社のERMに係る基本方針及び体制整備・運用に係る重要事項決定を目的とし、ERM計画の策定及び進捗管理を通じて、戦略、市場、競合、オペレーション、コンプライアンス、J-Sox等のリスクを包括的に評価し、対応方針を策定し、モニタリングしています。

3. コンプライアンス委員会（原則毎月開催）

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を委員長とし、CSR推進部長、内部監査部長、人事部長、業務システム開発部長、広報IR室長、監査役室長、及び委員長が指名するグループ会社のリスク管理管掌の者で構成されています。当社グループにおけるコンプライアンスの改善・整備に関する実現方策などの検討を行い、コンプライアンス年間計画の策定・実施・進捗管理を行い、必要に応じてERM委員会に報告しています。

4. サステナビリティ委員会（原則半期に1回開催）

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、及び委員長が指名する当社グループ役員で構成されています。当社グループの「サステナビリティ基本方針」の実現に向けた重要事項の検討・整備・運用に関する意思決定を行っています。具体的には、サステナビリティに係る規程類の制定・改廃、当社グループの重要課題に関する事項、外部評価機関への対応に関する事項などを審議しています。

当社グループは、技術者と技術力及びビジネスモデルを通じた従業員、顧客、社会といった全てのステークホルダーとの共通価値の創造、堅固な経営基盤の整備・運用によって、持続的な事業の成長と企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄及び環境の保全に貢献することを「サステナビリティ基本方針」としています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり定め、運用しています。

1. 内部統制体制

- ・当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体の戦略企画機能と経営支援機能を担っている。従って、当社の内部統制システムに関する基本方針は、当社に加えて、当社の子会社（以下「グループ会社」といい、当社を含め「当社グループ」と総称する）を対象範囲としている。
- ・当社は、自ら以下の内部統制体制を整備・運用するとともに、グループ会社に対して、法令その他に照らして合理的な範囲で、以下の内部統制体制を整備・運用せしめる。

1-1. 経営執行体制

- ・当社取締役会は、当社グループの統制環境（企業理念、中期経営計画、人事等）を決定し、当社グループの業績・内部統制状況を把握し、当社グループの取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。
- ・当社は執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に付与することで、当社取締役の役割を当社グループの戦略的意思決定・監督機能に集中させ、業務執行の効率性向上と業務執行の監督機能の強化を図る。
- ・当社執行役員を中心にグループ会社の取締役を兼務することを原則とし、当社執行役員等で構成されるグループ経営会議にて、当社グループの経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議する。
- ・グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確に区別し、グループ会社を管理する。
- ・当社グループの役職員は、各社取締役会の定める業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化及び効率的な職務執行を実現する。
- ・当社は、当社グループの業務効率化と内部統制の確保を目的に、グループ会社に対し、経理・財務・人事・法務・情報システム等の機能をシェアード・サービスとして提供する。

1-2. 内部監査体制

- ・当社内部監査部は、内部監査規程等に則り、当社グループの内部統制の整備・運用状況を検証し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- ・内部監査の独立性・客観性を担保するため、当社内部監査部は当社CEO直轄の組織とする。
- ・各年度の当社グループに対する内部監査方針・内部監査計画は、当社CEOの承認を得て、当社取締役会に報告するものとする。
- ・当社内部監査部は、監査役会との緊密な連携のもと、効果的かつ実効的な監査役監査に協力する。

1-3. 監査役監査体制

- ・当社監査役は、グループ会社の監査役監査の実効性及び公正性を高めることを目的に開催される国内グループ会社監査役連絡会等を通じ各グループ会社の監査役と連携し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
- ・重要なグループ会社の監査役については、当社監査役が兼務することを原則とする。
- ・当社監査役の職務を専属的に補助する、当社取締役から独立した組織として、監査役室を設け、当社監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。また、当社グループの監査役監査の実効性確保のために、当社グループの取締役は、監査環境の整備に協力する。
- ・当社監査役室の使用人は、他部署の使用人を兼務せず、当社監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、当社監査役会の同意を要する。
- ・当社は、重要な会議・委員会への出席、主要な決裁書類その他重要書類の回付、当社内部監査部からの定期報告、内部通報に関する情報の共有、当社グループの役職員からの報告等、当社グループの監査役が直接情報を収集することが可能な体制を確立する。
- ・当社は、当社グループの役職員が、当社グループの監査役への報告又は内部通報により不利益な取扱いを受けない旨を、社内規程上明示的に定め、周知徹底する。
- ・当社監査役の監査費用は、年度予算を設けるとともに、職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、当社が負担する。

1-4. 情報保存管理体制

- ・上記の内部統制体制の運用に関する情報を適切に保存・活用できる体制を、当社グループ全体として確立する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- ・重要な会議における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報並びに取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。
- ・これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築する。

2. 各種内部統制

- ・前項の内部統制体制に基づき、当社グループ全体として、以下の事項に係る内部統制を強化する。

2-1. リスク管理に係る内部統制

- ・当社グループの役職員は、明文化された職務執行に関する権限及び責任に基づき、当該権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当社グループの戦略・事業目的達成に影響を及ぼす可能性がある事象（以下「リスク」という）を管理する。
- ・戦略策定及び事業目的達成を合理的に担保するために、全社リスクマネジメント（ERM）規程及び関連する各種規程を制定する。
- ・リスク選好を明確化したうえで、ERM委員会にて網羅的に識別したリスクに対する評価を実施し、対応方針を明確化する。
- ・リスク管理上のモニタリング制度を確立し、当社グループ全体のリスク情報を当社にタイムリーに集約し、迅速かつ効果的に対応する。
- ・当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ・当社取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、並びに対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制

- ・関連法令の遵守は、当社グループが労働者派遣事業、有料職業紹介事業、及びその他の事業を遂行するうえでの前提であり、当社グループ全体で法令・定款の厳格な遵守及び企業倫理（以下「コンプライアンス」という）の確立を図る。
- ・当社のコンプライアンス最高責任者である当社CEOを委員長とし、当社各部門長等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- ・テクノプロ・グループ企業行動規範を制定し、当社グループの役職員に遵守を求めるとともに、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。
- ・コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善を図る。
- ・内部通報制度（社内通報窓口に加え、経営陣から独立した外部機関による通報窓口も設置）を導入し、当社グループの役職員に周知し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。
- ・コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備・運用する。

2-3. 財務報告に係る内部統制

- ・財務報告の信頼性を確保すべく、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させる。
- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制機能を強化することを目的として、ERM委員会で毎年のリスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に関する重要意思決定の役割と責任を担う。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制

- ・当社グループの役職員は、顧客の研究開発等の機密情報、採用応募者及び当社グループの役職員に係る個人情報等を取得する可能性がある点を鑑み、厳格な情報セキュリティ管理体制を確立する。
- ・情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、当社グループの役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させる。
- ・ネットワークセキュリティ等のインフラ面を強化することで、データ損失や漏洩への対策を推進する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上20名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。」旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役及び監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」旨定款で定めています。

定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 中間配当の決議要件

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めています。これは株主に対する利益還元を機動的に行う事を目的としているものです。

2. 自己株式取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨定款で定めています。これは機動的な資本政策により、資本効率の向上と株主に対する利益還元を可能とするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款で定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	西尾 保示	1951年12月7日生	1974年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2000年3月 同行 管理部長 2000年7月 山佐㈱ 常務執行役員 2004年12月 セコムメディカルリソース㈱ 専務取締役 2005年10月 (医)あんしん会 四谷メディカルキューブ 常務理事 2006年10月 昭和地所㈱ CFO 兼 財務部長 2007年7月 国際興業㈱ 専務執行役員 兼 CFO 2008年5月 グッドウィル・グループ㈱ 取締役 兼 CFO 2009年10月 ラディアホールディングス㈱ 常務執行役員 兼 CFO 2010年10月 ㈱アドバンテージ・リソーシング・ジャパン 常務取締役 兼 CFO 2012年4月 当社 常務取締役 兼 CFO 兼 財務経理本部長 2013年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO 兼 CFO 兼 財務経理本部長 2014年2月 当社 代表取締役社長 兼 CEO 2014年7月 ㈱テクノプロ 代表取締役社長 2021年7月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	123
代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	八木 毅之	1967年8月9日生	1991年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2008年5月 ㈱新生銀行 人事部部长 2012年11月 当社 常務執行役員 兼 人事本部長 2013年8月 ㈱テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任) 2014年2月 当社 常務執行役員(人事総務担当) 2014年7月 当社 取締役(人事総務担当) 兼 常務執行役員 ㈱テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員 2018年9月 当社 取締役(人事総務担当 兼 CSR推進副担当) 兼 常務執行役員 2021年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任) ㈱テクノプロ 取締役(現任)	(注)3	39
代表取締役副社長 最高執行責任者 (COO)	嶋岡 学	1975年6月12日生	2006年8月 ㈱シーテック 代表取締役社長 2006年11月 ㈱クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ㈱ 常務執行役員 2008年5月 グッドウィル・グループ㈱ 取締役COO 2009年10月 ラディアホールディングス㈱ 常務執行役員 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当) 兼 常務執行役員 2014年7月 ㈱テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長) 兼 専務執行役員 2019年3月 当社 取締役(事業担当 兼 海外事業担当) 兼 常務執行役員 2021年7月 当社 代表取締役副社長 兼 COO(現任) ㈱テクノプロ 代表取締役社長 テクノプロ・デザイン社社長(現任) ㈱テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任)	(注)3	107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	浅井 功一郎	1970年3月3日生	2006年1月 (株)クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ(株) 執行役員 2008年11月 (株)テクノプロ・エンジニアリング 代表取締役社長 2010年7月 (株)CSI 代表取締役社長 2011年6月 (株)アドバンテージ・サイエンス 代表取締役社長 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当)兼 常務執行役員 2014年7月 (株)テクノプロ 代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社 社長 兼 テクノプロ・IT社 社長)兼 専務執行役員 2021年7月 当社 専務取締役(現任) (株)テクノプロ 代表取締役社長 テクノプロ・エンジニアリング社社長 兼 テクノプロ・IT社社長(現任)	(注)3	53
常務取締役 最高財務 責任者 (CFO)	萩原 利仁	1971年8月1日生	1996年4月 (株)レコフ 入社 2004年8月 (株)サーベラスジャパン 入社 2006年4月 同社 マネージングディレクター 2017年1月 (株)朝日新聞社(経営企画室戦略チーム) 2019年5月 当社 常務執行役員(管理担当) (株)テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員(現任) 2019年7月 当社 常務執行役員(管理担当)兼 CFO 2019年9月 当社 取締役(管理担当)兼 CFO 兼 常務執行役員 (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任) 2021年7月 当社 常務取締役 兼 CFO(現任)	(注)3	10
取締役	渡部 恒弘	1945年2月17日生	1968年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行 1994年6月 同行 取締役 1998年7月 UBS信託銀行(株) 取締役会長 2004年12月 UBS証券(株) 取締役副会長 2007年3月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モルガン・スタンレーMUFJ証券(株)) 副会長 2010年8月 シーヴィーシー・アジアパシフィック・ジャパン(株) 会長 2011年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社外監査役 2012年4月 当社 取締役(現任) (一財)国際経済交流財団 理事(現任) 2015年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社外取締役 2017年5月 クレディ・スイス証券(株) 最高顧問	(注)3	-
取締役	山田 和彦	1981年4月28日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 中村・角田・松本法律事務所 所属 2012年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2015年9月 当社 取締役(現任) 2016年9月 学習院大学法科大学院 特別招聘教授(現任) 2019年12月 (株)東京商品取引所 社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂本 春生	1938年4月10日生	1962年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1984年7月 同省 大臣官房企画室長 1986年6月 札幌通商産業局長 1987年8月 ㈱第一勧業銀行 顧問 1990年5月 ㈱西友 常務取締役 1997年5月 同社 代表取締役副社長 1997年9月 ㈱西武百貨店 代表取締役副社長 1999年4月 経済同友会 副代表幹事 2000年10月 2005年日本国際博覧会協会 常任理事事務総長 2003年10月 同協会 副会長 2006年6月 流通システム開発センター 会長 2008年6月 ㈱横浜銀行 社外取締役 2010年6月 日本ファシリティマネジメント推進協会 会長 2013年6月 三菱自動車工業(株) 社外取締役 2016年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高瀬 正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ピー・エム(株) グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 Marketing&Strategy 部長 2010年1月 同社 ソフトウェア事業統括 Tivoli事業部長 2015年7月 同社 成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社 グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社 理事 クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ(同) 専務執行役員 エンタープライズ事業統括 2021年7月 当社 顧問 2021年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	斑目 仁	1962年5月25日生	1981年4月 ㈱石丸電気 入社 1997年3月 ㈱ティエスティ 入社 2007年6月 同社 執行役員管理本部長 2008年12月 ㈱CSI 執行役員(コンプライアンス推進本部) 2012年7月 同社 執行役員管理本部長 2013年6月 当社 内部監査部長 2019年9月 当社 監査役(現任) ㈱テクノプロ 監査役(現任) ㈱テクノプロ・コンストラクション 監査役(現任)	(注)4	0
監査役	高尾 光俊	1950年4月1日生	1972年4月 川崎重工業(株) 入社 1998年1月 同社 航空宇宙事業本部ジェットエンジン事業部管理 部長 2004年4月 同社 本社財務経理部長 2005年4月 同社 執行役員 2008年6月 同社 代表取締役常務 2012年4月 同社 代表取締役副社長 2014年4月 当社 監査役(現任) 2018年3月 メック(株) 取締役監査等委員(現任) 2020年9月 ㈱テクノプロ 監査役(現任) ㈱テクノプロ・コンストラクション 監査役(現任)	(注)6	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	三神 明	1950年10月3日生	1975年4月 三菱商事(株) 入社 1985年10月 香港三菱商事会社 機械部副総経理 1995年4月 カナダ三菱商事会社 副社長 兼 機械部長 2001年10月 三菱商事(株) 監査部 監督チームリーダー 2003年11月 同社 監査部 品質管理チームリーダー 2007年4月 同社 監査部関係会社 内部監査推進室 担当次長 2011年6月 燦ホールディングス(株) 常勤監査役 2017年7月 (株)ラストワンマイル 常勤監査役(現任) 2019年9月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 監査部 2003年1月 アメリカンホーム医療・損害保険(株) アシスタント・コントローラー 2004年12月 同社 経理財務部長 兼 コントローラー 2006年3月 (株)ファーストリテイリング グループ連結経理チームリーダー 2007年1月 HOYA(株) 連結グループリーダー 2014年10月 同社 財務部Accountingゼネラル・マネジャー 2018年7月 同社 ビジョンケアカンパニーグローバル本部 シニアマネジャー 2020年6月 (株)Fast Fitness Japan 取締役監査等委員(現任) 2020年7月 田邊公認会計士事務所 開設(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任) 2020年10月 クレジットエンジン・グループ(株) 常勤監査役(現任)	(注)5	-
計					344

(注) 1. 取締役渡部恒弘、山田和彦、坂本春生及び高瀬正子は、社外取締役です。

2. 監査役高尾光俊、三神明及び田邊るみ子は、社外監査役です。

3. 取締役の任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

4. 監査役任期は、2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 監査役任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6. 監査役任期は、2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

7. 当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることでの双方の機能強化を狙いとし、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の10名です。

奥村 辰典 執行役員(経営企画管掌)兼 経営企画部長

中元 一彰 執行役員(事業管理管掌)兼 事業管理部長

安達 俊行 執行役員(情報システム管掌)

関和 達也 執行役員

(株)テクノプロ・コンストラクション代表取締役社長

早船 征実 執行役員

(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・R&D社社長

小田 寛 執行役員

善誠科技発展(上海)有限公司董事長 兼 総経理

北川 太 執行役員

テクノプレーン(株)代表取締役社長

神保 荘太郎 執行役員(海外事業管掌)兼 海外事業部長

西橋 輝彦 執行役員(国内事業・拠点支援管掌)兼 事業企画部長

三枝 吏 執行役員(人事管掌)

8. 当社は、監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は、以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北新居 良雄	1954年9月5日生	1980年4月 第一東京弁護士会登録 岡田一三法律事務所(後に、岡田・田川法律事務所)勤務 1986年1月 聖橋法律事務所入所 1988年8月 英国フィールド・フィッシャー・アンド・マーティノー事務弁護士事務所(後に、フィールド・フィッシャー・ウォーターハウス法律事務所)勤務 1991年9月 聖橋法律事務所入所 2000年1月 糸賀法律事務所入所 2001年4月 北新居・青木法律事務所代表弁護士(現任) 2009年4月 第一東京弁護士会副会長 2011年4月 (公財)輔仁会理事(現任) 2012年3月 (福)東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員(現任) 2012年10月 (福)つむぎ評議員(現任)	-

社外役員の状況

当社では、取締役9名のうち社外取締役4名と、監査役4名のうち社外監査役3名を選任しています。

社外取締役渡部恒弘氏は、銀行、外資系金融機関等における経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な視点からの適切な監督や有意義な助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、(一財)国際経済交流財団の理事を兼務していますが、当社は、同財団との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役山田和彦氏は、弁護士として、企業買収、企業再編、株式実務、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の機能強化及び適切な監督や助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー(弁護士)、(株)東京商品取引所の社外監査役を兼務していますが、当社は、同事務所及び同社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役坂本春生氏は、通商産業政策に携わる行政官として、また経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ多様な視点からの適切な監督や有意義な助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、2018年6月まで当社社会社の取引先である三菱自動車工業(株)の非業務執行社外取締役(社外取締役)を兼務しておりましたが、同社との取引規模は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

社外取締役高瀬正子氏は、グローバルなIT企業における豊富な実績と顧客動向及び技術潮流に関する幅広い知見並びに経営者としての経験を有しており、客観的かつ実践的な視点からの適切な監督や有意義な助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役高尾光俊氏は、財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する知見並びに大手企業における経営者としての豊富な経験を有しており、客観的な視点からの監督・監査・助言を得ることが期待できることから、社外監査役として選任しています。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、メック(株)の取締役監査等委員を兼務していますが、当社は、同社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、(株)テクノプロ及び(株)テクノプロ・コンストラクションの監査役を兼務していますが、いずれも当社の連結子会社です。

社外監査役三神明氏は、内部統制・内部監査・リスクマネジメントに関する豊富な知見と実務経験、大手商社時代に培った国際感覚並びに上場企業での常勤監査役としての豊富な経験を有しており、客観的な見地からの監督・監査・助言を得ることが期待できることから、社外監査役として選任しています。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、(株)ラストワンマイルの常勤監査役を兼務していますが、当社は、同社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役田邊のみ子氏は、公認会計士としての専門性に加え、上場企業における経理財務業務、子会社監査役業務等の経験を通じた、財務会計・監査全般・コーポレートガバナンス等の分野における豊富な知見を有しており、客観的な見地からの当社に対する監督・監査・助言を得ることが期待できることから、社外監査役として選任しています。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、田邊公認会計士事務所の所長、(株)Fast Fitness Japanの取締役監査等委員及びクレジットエンジン・グループ(株)の常勤監査役を兼務していますが、当社は、同事務所及び同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

上記社外取締役及び社外監査役は、当社の定める独立性に関する基準を充足し、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断していることから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。

なお、一部の社外監査役は当社の株式を所有しています。所有株式数は、上記「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり基準を定めています。

「社外役員 独立性判断基準」

1. 当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員又は当該社外役員候補者（以下、「当該者」という。）が当社からの独立性を有しているものと判断する。
 - (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）に所属する者、又は最近*1（以下同じ。）まで所属した者
 - (2) 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先、もしくは当社の前年度連結売上高の2%以上を取引先が占める当該取引先に所属する者、又は最近まで所属した者
 - (3) 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する個人、又は企業・団体に所属する者もしくは最近まで所属した者
 - (4) 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
 - (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者、又は最近まで所属した者
 - (6) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者、又は最近まで所属した者
 - (7) 過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度当たり、当社グループから役員報酬以外に直接的に1,000万円を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家である者（当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）、又は最近まであった者
 - (8) 過去3事業年度のうちのいずれか1事業年度当たり、当社グループから1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等、又は最近まであった者
 - (9) 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
 - (10) 上記各号のいずれかに掲げる者（重要*2でない者を除く）の2親等以内の親族あるいは同居の家族

（注）*1：「最近」とは、当社の取締役・監査役就任時より遡って3年未満の期間を指す。

*2：「重要」な者とは、各会社・取引先の取締役・執行役・監査役及び執行役員等の重要な使用人、各監査法人・各法律事務所に所属する公認会計士・弁護士を想定している。

2. 第1項に定める要件のいずれかに該当する場合であっても、指名報酬諮問委員会の審議を経た取締役会又は監査役会の判断により、独立役員として指定することがある。
3. 第1項に定める要件の該当有無にかかわらず、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
4. 独立役員は、本基準を退任まで継続して確保するよう努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、速やかに当社に報告するものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容」及び「(3)監査の状況 監査役監査の状況、内部監査の状況」に記載のとおりです。なお、社外取締役は、必要に応じて取締役会及び独立役員会議を通じて内部統制部門の状況を把握し、独立かつ客観的な観点から発言できる体制を整えています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織と人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名で構成されています。

監査役高尾光俊氏は、長年にわたり大手企業における財務・経理業務を基礎とした管理業務全般に従事し、また、監査役田邊るみ子氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお当社は、監査役の業務を専属的に補助するため業務執行部門から独立した監査役室を設置し、3名のスタッフを配置しています。監査役室スタッフは、監査役の指揮命令の下で業務を行い、その人事等については監査役の事前の同意を必要とする旨を関連規程に規定する等、厳格に運用しています。

ロ．監査役会の活動状況

当該事業年度において当社監査役会は、月1回の定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催した結果、合計16回の開催となり、1回当たりの平均所要時間は約2時間でした。個々の監査役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
斑目 仁	16回	16回	100%
高尾 光俊	16回	16回	100%
三神 明	16回	16回	100%
田邊 るみ子(注)	11回	11回	100%

(注) 監査役田邊るみ子氏は2020年9月29日開催の定時株主総会において監査役に就任されたため、同氏が監査役に就任された後の監査役会の開催回数は11回となります。

監査役会における主な検討事項は、常勤監査役の選定や会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査役選任議案の同意、監査役監査報告書の作成等の法定事項に加え、監査方針及び監査計画策定の決議の他、取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証、常勤監査役をはじめとする各監査役が実施した各種監査の報告、並びに取締役会への監査結果の報告内容や内部統制に関する協議を行うとともに、意見交換を実施しています。

ハ．監査役の活動

監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査基準、また年度当初に協議のうえ決定する監査方針及び監査計画に従い、取締役の職務の執行を監査しています。

取締役会への出席に加え、グループ経営会議やERM委員会等の重要会議に出席し、経営及び業務運営上の重要な事項について報告を受けています。また、重要な決裁書類等の閲覧、本社や子会社を含む主要な事業所に対する往査（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、主にオンラインテレビ会議システムを活用）を実施するなど業務執行の状況を確認し、監査役会における意見形成のため監査役相互の情報共有を図り、定期的を実施する代表取締役を含む取締役との意見交換時において、必要な意見具申や助言を行っています。なお、2021年8月10日に発表された中期経営計画の議論に早期の段階から社外取締役とともに参加し、意見具申や助言等を行いました。

また監査役は、内部監査部門及びCSR推進部門と月次で情報交換・意見交換を実施する他、子会社等の監査役で構成する国内グループ監査役連絡会を四半期ごとに開催し、各社の状況を確認するとともに意見交換等の実施を通じて、監査役監査のさらなる実効性等の向上を図っています。

会計監査人とは、監査計画の説明や四半期レビュー報告を受けたことに加え、監査上の主要な検討事項（KAM）に係る協議、財務報告に係る事項等、必要に応じて適時に意見交換を行うなど緊密な連携を図っています。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長が直轄する内部監査部（業務監査室・コンプライアンス監査室の2チーム体制）を設置し、9名の専属スタッフを配置しています。監査計画に基づき、法令や社内規程等に係る遵守状況の他、財務情報及びその他の報告や記録並びにそれらを行うプロセス等について監査を行い、改善が必要な事項等については改善指示を発出し、その後の状況を確認する等のフォローアップを徹底しています。

また当該監査は、当社組織及びグループ子会社に対しても実施し、定期的に代表取締役及び監査役に報告するとともに、四半期ごとに当社グループ各社の取締役会に対しその結果を報告しています。

監査役とは監査情報連絡会を毎月開催し、監査役と内部監査部間での意見交換、情報連携を実施しており、会計監査人とも随時、情報連携を行なっている他、会計監査人から監査役に対し実施される四半期レビュー報告等には内部監査部も参加し、必要に応じて意見交換を行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

9年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 宗武

指定有限責任社員 業務執行社員 見並 隆一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 29名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制・独立性、監査実績、監査計画の基本方針等を骨子とする選定基準と、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・適切性、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの対応等で構成する評価基準を定め、每期実施する会計監査人の相当性評価をもって、選解任に係る決議を行っています。現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人においては、監査役会が定めた上述の基準に対し、必要かつ十分な評価結果であることから同法人を選定することが適当であると判断しました。なお、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合における会計監査人の解任の他、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出することとしています。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上記のとおり監査の相当性に係る評価を每期実施しており、現在の会計監査人について評価を実施しました結果、同法人による職務は適正に遂行されていることを確認しています。なお当該評価の実施にあたりましては、経理部門及び内部監査部門による会計監査人の評価も合わせて実施しており、その結果を重要な要素として参考にしています。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、会計監査人と監査役、内部監査部は四半期ごとの会議で情報交換を行い、効果的・効率的に監査業務を進めています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	58	6
連結子会社	17	-	17	-
計	72	-	75	6

(注) 当社における非監査業務の内容は、アドバイザー業務になります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	-	5	-
計	5	-	5	-

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を受ける他、過年度における会計監査人の職務遂行状況や当事業年度の監査計画の適切性並びに効率性等を確認のうえ、報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

基本方針・手続、報酬等の額等の決定権限を有するもの等

当社は、取締役会の決議により定めた「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、役員報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮するものとしています。

- ・株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任及び結果責任が果たせる合理性を有すること。
- ・経営方針の完遂、会社業績及び株主価値の向上に向けて、インセンティブに足りうるものとする。短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。
- ・職務執行の対価として十分であり、優秀な人材を採用・登用し、動機付け、引き留めうる報酬水準であること。

そのうえで、当社は、以下の「役員報酬等の決定に関する基本方針及び手続」に従い、役員報酬等の内容を決定しています。

〔役員報酬等の決定に関する基本方針及び手続〕

1. 基本原則・手続

- (1) 取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定する。
- (2) 監査役の個人別の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定する。監査役の報酬等の決定に際しての指名報酬諮問委員会への諮問は、その総額水準の妥当性・適切性を対象とする。

2. 報酬等の基本方針

(1) 業務執行取締役（社外取締役以外の取締役）

業務執行取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとする。

業務執行取締役の報酬等は、各々の職責に応じた固定報酬と、業績連動報酬（短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬）で構成する。

短期業績連動報酬は、単年度の連結業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度等に応じて支給するものとする。業務執行取締役に対する短期業績連動報酬の水準は、当該取締役の固定報酬額の100%を上限とし、下限は不支給とする。

中長期業績連動報酬として、譲渡制限付株式の付与を含む株式関連報酬等を支給することがある。

(2) 社外取締役

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

固定報酬は、社外取締役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定する。

(3) 監査役

監査役の報酬等は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

固定報酬は、監査役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して決定する。

（役員報酬制度の全体像）

：適用・支給されているもの

		業務執行 取締役	社外 取締役	社内 監査役	社外 監査役
固定報酬	金銭報酬				
短期業績連動報酬	賞与 (短期インセンティブ)	金銭報酬			
中長期業績連動報酬	株式報酬 (中長期インセンティブ)	株式報酬			

(注) 業務執行取締役を対象とした株式報酬制度として、2017年9月28日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。これにより、2015年9月29日開催の第10回定時株主総会承認に基づき導入した株式報酬型ストック・オプション制度は廃止しました。

株主総会決議

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は、以下のとおりです。

1. 2014年6月30日付臨時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は年額400百万円、監査役の報酬等の限度額は、年額100百万円と決議されています。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出日現在において取締役9名、監査役4名です。
2. 2017年9月28日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度に替わる譲渡制限付株式報酬制度の導入に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記1.の取締役の報酬等の限度額とは別枠で年額100百万円以内の金銭報酬を支給することについて決議されています。なお、本書提出日現在において、本制度は廃止されています。

取締役の報酬等の種類・決定方法等

当社の業務執行取締役の報酬等の種類、決定方法、役職ごとの方針、業績連動の考え方等の内容は、以下のとおりです。

1. 業務執行取締役の個人別の固定報酬（金銭報酬）は、代表取締役社長を筆頭として役位別に定めた報酬レンジに基づき、決定しています。
2. 業務執行取締役に対する短期業績連動報酬として、短期インセンティブである単年度賞与（金銭報酬）を支給しています。賞与総額は単年度の連結業績に基づき、決定しています。2021年6月期の短期インセンティブに係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

	業績指標	目標	実績
賞与 （短期インセンティブ）	2021年6月期連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益 （選択した理由） 当社の重要な経営指標であるため	12,300百万円	13,245百万円

なお、個人別の賞与額は、単年度連結業績に対する担当部門業績の貢献度、担当部門の売上収益や償却前営業利益等の当該年度予算比達成度や前年度比増減率等の指標に加え、内部統制システムの整備やコンプライアンスの観点、人材育成を含む中長期的な企業成長に向けた取組み等を参考に、決定しています。

3. 業務執行取締役に対する中長期業績連動報酬として、中長期インセンティブである譲渡制限付株式（株式報酬）を2017年10月27日、2018年10月25日及び2019年10月29日に付与しています。譲渡制限付株式報酬制度は、対象者に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象者と株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入したものです。譲渡制限付株式は、譲渡制限期間（従来付与済のもの譲渡制限期間は3年間）が解除された時点の株価に基づき報酬として認識・課税されるものであることから、当社では、会社の中長期的な業績・株価と役員報酬が連動する業績連動報酬であると位置付けています。なお、個人別に割り当てる譲渡制限付株式数は、代表取締役社長を筆頭に役位別に決定しています。
4. 取締役の固定報酬及び単年度賞与（金銭報酬）の個人別の額の決定は、代表取締役社長にこれを委任するものとしています。ただし、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、当該委任は取締役会の決議により行うものとする。また、代表取締役社長は当該決定を行うにあたり、予め指名報酬諮問委員会において、各取締役の固定報酬及び単年度賞与（金銭報酬）の個人別の額について審議のうえ、当該審議内容を最大限尊重して、これを決定することを、当該委任の条件としています。なお、業務執行取締役の非金銭報酬等に係る個人別の数その他の事項については、予め、指名報酬諮問委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、取締役会の決議により決定しています。

報酬の構成割合

業務執行取締役の報酬構成においては、中長期的な会社成長や企業価値との連動性をより高めることを目的として、業績連動報酬である賞与（短期インセンティブ）及び株式報酬（中長期インセンティブ）の割合を段階的に高めることを基本方針としています。

社外取締役及び監査役の報酬構成においては、客観的な立場からの監督・監査機能を重視しているため、業績に連動しない固定報酬のみとしています。

〔2021年6月期：役員報酬構成割合〕

	固定報酬	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (中長期インセンティブ)
業務執行取締役	68%	32%	-
社外取締役	100%	-	-
社内監査役・社外監査役	100%	-	-

(注) 1. 業務執行取締役の報酬構成割合は、対象者5名の平均値を記載しています。

2. 2021年6月期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による先行き不透明な経営環境であったことに鑑み、業務執行取締役に対する株式報酬である譲渡制限付株式の付与は行いませんでした。

報酬水準

国内の同業種・同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとして想定するとともに、毎年、外部の役員報酬サーベイへ参加のうえ、当社役員報酬水準の妥当性を検証しています。係るデータは、指名報酬諮問委員会における審議において活用しています。

取締役会・指名報酬諮問委員会の活動内容、取締役の報酬決定プロセス等

当社は、役員の報酬等の妥当性と決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外監査役を委員長（議長）とする指名報酬諮問委員会を設置しています。役員報酬の決定に必要な基本方針、ガイドライン、規則及び手続等や、各役員の個別の報酬等に係る事項については、指名報酬諮問委員会にて審議を行った後、その審議内容を踏まえ、取締役会にて決議・決定することとしています。なお、指名報酬諮問委員会は、独立性・客観性の一層の向上を図るため、2020年7月1日付で、社外取締役及び社外監査役のみで構成することとしています。また、2021年7月1日付で、名称を指名報酬委員会としています。

〔指名報酬諮問委員会の構成〕

委員長（議長）	社外監査役	高尾 光俊
委員	社外取締役	渡部 恒弘
委員	社外取締役	山田 和彦

〔指名報酬諮問委員会の活動内容〕

2021年6月期において、指名報酬諮問委員会は全委員参加により12回開催され、当社CEOのサクセッション（次期CEO候補者の選出・選定、取締役会への答申の実施）、当社及び当社グループ会社の役員人事（中期経営計画の戦略に照らした、新たな当社社外取締役の選任の検討を含む。）、役員報酬、役員のスキルマトリックス等に係る審議を実施しました。そのうち、役員の報酬等に関する主な審議内容は、以下のとおりです。

- 当社グループ役員の個別報酬（固定報酬、賞与）の審議
- 当社グループの役員報酬制度の改定に係る審議
(固定報酬水準、譲渡制限付株式報酬制度に替わる新たな株式報酬制度、報酬割合等の検討を含む。)
- 当社の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」の策定・改訂に係る審議

〔取締役会の活動内容〕

2021年6月期に開催された取締役会において、役員の報酬等に関する主な決議・決定内容は、以下のとおりです。

- 当社取締役の個別報酬（固定報酬、賞与）の決定
- 当社グループの役員報酬制度の改定に係る審議
- 当社の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」の決議

翌事業年度（2022年6月期）の取締役の個人別の報酬等の決定方針等

当事業年度（2021年6月期）において、当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬（ただし、2021年6月期は、譲渡制限付株式の付与は実施せず。）で構成されていますが、今般、中期経営計画『Evolution 2026』の開始を機に報酬体系の内容及び決定手続を見直すこととし、指名報酬委員会の審議を経て、2021年8月10日付取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針の改定を決議し、次のとおりとしました。

〔改定の骨子〕

- ・単年度賞与の決定方針・算定方針の変更、従来の譲渡制限付株式報酬制度に替わる業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入
- ・業務執行取締役の報酬割合の明確化
- ・取締役の基本報酬及び単年度賞与の個人別の額、並びに株式報酬の個人別の数については、いずれも、その決定を代表取締役社長に委任することなく、取締役会の決議により決定

〔取締役の個人別の報酬等の決定方針〕

1. 報酬等の基本方針

(1) 総論

当社の役員報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮する。

株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任及び結果責任が果たせる合理性を有すること。

経営方針の完遂、会社業績及び株主価値の向上に向けて、インセンティブに足りうるものとする。

短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。

職務執行の対価として十分であり、優秀な人材を採用・登用し、動機付け、引き留めうる報酬水準であること。

個人別の報酬等の決定にあたっては、国内の同業種・同程度規模の企業の役員報酬水準をベンチマークとして参考にするとともに、毎年、外部の役員報酬サーベイへ参加のうえ、当社役員報酬水準の妥当性を検証すること。

(2) 業務執行取締役

業務執行取締役の報酬等は、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上に向けた当該取締役の意欲と株主との価値共有の意識を高める構成とする。

業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）、短期インセンティブとしての単年度賞与（金銭報酬・業績連動報酬等）及び中長期インセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等・業績連動報酬等）で構成する。

(3) 非業務執行取締役（取締役会長及び社外取締役）

非業務執行取締役の報酬等は、高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場に鑑み、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

2. 固定報酬である基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 業務執行取締役

・業務執行取締役の基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み、代表取締役社長を筆頭として役位別に決定するものとする。

・業務執行取締役の基本報酬は、年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給するものとする。

(2) 非業務執行取締役（取締役会長及び社外取締役）

・非業務執行取締役の基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定するものとする。

・非業務執行取締役の基本報酬は、年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給するものとする。

3. 単年度賞与（金銭報酬・業績連動報酬等）に係る業績指標の内容の決定に関する方針及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

・業務執行取締役に対し、単年度の目標達成に対するインセンティブを目的とした短期業績連動報酬である単年度賞与を支給するものとする。

・単年度賞与は、当社連結業績指標の目標達成率を全対象取締役共通の評価指標とする他、個人別に設定する戦略目標の達成度、及び担当部門を有する対象取締役については担当部門業績指標の目標達成率を評価指標として、これらに連動して支給する。評価指標として採用する業績指標は、その時々における経営上の重要性等に応じて、個人別の戦略目標及び各評価指標による評価割合は、各対象取締役の職責・役割に応じて、それぞれ決定する。

- ・単年度賞与の個人別の額は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して、役員毎に定める対象取締役毎の基準賞与額に、上記評価指標の達成度に応じた支給率を乗じて決定する。支給率は目標達成時を100%とし、当社連結業績指標及び担当部門業績指標の目標達成率に応じた支給率の変動幅は0～200%、個人別の戦略目標の達成度に応じた支給率の変動幅は0～120%とする。
 - ・単年度賞与は、各事業年度終了後、一定の時期に支給するものとする。
4. 株式報酬（非金銭報酬等・業績連動報酬等）に係る業績指標の内容の決定に関する方針並びにその内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
- ・業務執行取締役に対し、中期経営計画に掲げる業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬を支給するものとする。
 - ・株式報酬の具体的内容として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を採用する。
 - ・株式報酬は、原則として、中期経営計画において定める業績目標の達成率を評価指標として、これに連動して支給する。評価指標として採用する業績指標は各中期経営計画における経営上の重要性等に応じて決定する。
 - ・株式報酬として交付する株式の個人別の数は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して定める対象取締役毎の基準額に、予め定めた対象期間（原則として、中期経営計画期間と一致させるものとする。）終了時における業績目標の達成度に応じた支給率を乗じた金額に基づいて決定する。業績支給率は0～200%の間で設定する。
 - ・株式報酬として株式を交付するにあたっては、原則として、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。
 - 対象取締役は、退任までの間、割当てを受けた当社の株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
 - 対象取締役の在任期間中に、当社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合等、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得すること。
 - その他、取締役会において予め設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。
 - ・対象期間中に取締役の地位を退任した場合又は一定の非遵行為があった場合には、株式報酬の支給を行わない。
 - ・株式報酬としての譲渡制限付株式の交付は、各対象期間終了後、一定の時期に、対象取締役に対して応分の金銭報酬債権を付与し、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることにより、これを行うものとする。
5. 基本報酬、単年度賞与及び株式報酬の割合の決定に関する方針
- ・業務執行取締役の報酬構成においては、中長期的な会社成長や企業価値との連動性をより高めるとともに株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬である単年度賞与（短期インセンティブ）及び株式報酬（中長期インセンティブ）の割合を高めることを基本方針とする。
 - ・業務執行取締役の報酬構成比率は、目標達成時に、基本報酬、単年度賞与、及び株式報酬の割合が、原則として、それぞれ概ね以下となるよう設定する。
 - 基本報酬：単年度賞与：株式報酬 = 45～47：22～26：26～33
 - ・非業務執行取締役の報酬等は、前述のとおり、基本報酬のみで構成する。
6. 取締役の個人別の報酬等の決定手続
- ・当社は、役員報酬等の妥当性と決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立役員のみを構成員とする指名報酬委員会を設置する。役員報酬の決定に必要な基本方針、ガイドライン、規則及び手続等や、業績連動報酬等の評価指標、各取締役の個別の報酬等に係る事項については、予め指名報酬委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、取締役会の決議により決定する。
 - ・取締役の基本報酬及び単年度賞与の個人別の額、並びに株式報酬の個人別の数については、予め、指名報酬委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、株主総会において決議された報酬等の額及び内容の範囲内において、取締役会の決議により決定する。

業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の概要

新しく導入した業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下、「パフォーマンス・シェア・ユニット制度」という。）は、指名報酬諮問委員会の審議、取締役会の決議を経て、2021年9月29日開催の第16回定時株主総会において決議されています。本制度による報酬は、当社取締役に対する現行の報酬枠とは別枠とし、本制度に基づく対象取締役（業務執行取締役に限る。）に対する金銭報酬債権の付与及び普通株式の交付は、原則として中期経営計画期間と同一とする対象期間の終了直後の事業年度に行うものとし、その金銭報酬債権の総額は、各対象期間の年数に160百万円を乗じた額以内、普通株式の総数は各対象期間の年数に160千株を乗じた数以内としています。従いまして、当初の対象期間（5年）は、それぞれ800百万円、800千株が上限となります。なお、2017年9月28日開催の第12回定時株主総会での決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「旧制度」という。）の導入につき、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額100百万円以内とする報酬枠を設定していましたが、旧制度は廃止し、今後は旧制度に基づく株式交付及びそのための金銭報酬債権の付与を行わないものとします。

本制度は、対象取締役に對し、対象期間における業績目標の達成度により決定される数の当社普通株式を対象期間終了後に交付する、業績連動型の株式報酬制度です。具体的には、上記のとおり決定される数の当社普通株式を交付するため、対象期間終了後に、対象取締役に對して金銭報酬債権を付与し、当社による普通株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を交付し、かつ、譲渡制限の解除日まで当該株式を譲渡しないことを対象取締役と当社との間で合意することによって譲渡制限を付します。なお、譲渡制限の解除日は原則として取締役の退任日とします。当社普通株式の交付にあたっては、各対象取締役の職位等に応じて当社取締役会で予め定めた報酬額を基礎として、当社の中期経営計画における経営上の重要性等に応じて決定する業績指標の達成率に応じた支給率に基づき、交付する当社普通株式を決定します。当初の対象期間は、2021年7月1日から2026年6月30日としています。本制度は、当社の対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを当社の株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。また、当社の対象取締役の他、当社の執行役員、当社子会社の業務執行取締役及び執行役員等に対しても、同様の目的から、本制度を導入しています。

パフォーマンス・シェア・ユニット制度の詳細について

1. 交付株式数

本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、対象期間（原則として、中期経営計画期間）における業績目標の達成度に応じて変動します。当初の対象期間については、下記の算定方法により算定される数（ただし、対象期間における対象取締役の在任期間によって、交付株式数を合理的に調整することあり。）を、各対象取締役に交付する数とすることを予定しています。

< 交付株式数の算定方法 >

交付株式数 = () 連結当期利益連動株式数 + () 連結ROE連動株式数

連結当期利益連動株式数と連結ROE連動株式数の比率は8：2とします。

連結当期利益連動株式数

基礎報酬(1) × 0.8 × 業績支給率()(2) ÷ 株式割当株価(3)

(1) 基礎報酬は下表（基礎報酬）のとおりです。

(2) 業績支給率()は、中期経営計画の連結当期利益の目標値の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。支給率は下表（連結当期利益）のとおりです。

(3) 株式割当株価は株式の発行又は自己株式の処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を踏まえて、対象取締役に特に有利とならない価格を取締役に決定します。

連結ROE連動株式数

基礎報酬(1) × 0.2 × 業績支給率()(4) ÷ 株式割当株価(3)

(4) 業績支給率()は中期経営計画の連結ROEの目標値を達成した場合には100%とし、未達の場合は0%とします。支給率は下表（連結ROE）のとおりです。

(基礎報酬)

対象会社	役位	5年間の 基準報酬 (百万円)	単年度の 基準報酬 (百万円)
当社 (テクノプロ・ホールディングス㈱)	業務執行取締役	100	20
	執行役員	25	5
子会社 (㈱テクノプロ)	業務執行取締役 (カンパニー社長)	50	10
	上記以外の 業務執行取締役	25	5
子会社 (㈱テクノプロ・コンストラクション)	代表取締役社長	50	10
	業務執行取締役	25	5

(注) 1. 当社の対象取締役(業務執行取締役)の他、本制度の対象とする当社の執行役員、当社子会社(㈱テクノプロ及び(㈱)テクノプロ・コンストラクション)の業務執行取締役・執行役員の役位別の基礎報酬についても記載しています。

2. (㈱)テクノプロは、社内カンパニー制を採用しています。

3. 評価開始時点である2021年7月において、支給対象役員が業務執行権限を有する子会社役員を兼務する場合は、固定報酬の支給元の会社のテーブルを使用することとします。

(連結当期利益)

支給率	閾値	5年CAGR (年平均成長率)
200%	計画値×120%以上 (26,400百万円以上)	14.8%
150%	計画値×110%以上 (24,200百万円以上)	12.8%
100%	計画値以上 (22,000百万円以上)	10.7%
50%	計画値×90%以上 (19,800百万円以上)	8.4%
25%	計画値×80%以上 (17,600百万円以上)	5.8%
0%	計画値×80%未満 (17,600百万円未満)	-

(注) 5年CAGR(年平均成長率)は、2021年6月期の連結当期利益を起点として算出しています。

(連結ROE)

支給率	閾値
100%	20%以上
0%	20%未満

2. 金銭報酬債権の額

当社及び当社子会社(㈱)テクノプロ、(㈱)テクノプロ・コンストラクションの対象取締役に対して付与する金銭報酬債権の総額は下表(パフォーマンス・シェア・ユニット報酬総額)に記載のとおりですが、当初の対象期間(2021年7月1日に開始する事業年度から2025年7月1日に開始する事業年度までの5事業年度)については、上記1のとおり決定される交付株式数に上記(3)記載の株式割当株価を乗じた金額をもって、各対象取締役に付与する金銭報酬債権の額とすることを予定しています。

(パフォーマンス・シェア・ユニット報酬額)

	当社 (テクノプロ・ ホールディングス(株))	子会社 (株)テクノプロ)	子会社 (株)テクノプロ・ コンストラクション)
報酬総額	160百万円に対象期間 を乗じた額以内	120百万円に対象期間 を乗じた額以内	50百万円に対象期間 を乗じた額以内
今回対象期間上限	800百万円	600百万円	250百万円
株式総数	160千株に対象期間 を乗じた数以内	120千株に対象期間 を乗じた数以内	50千株に対象期間 を乗じた数以内
今回対象期間上限	800千株	600千株	250千株

3. 譲渡制限

本制度による当社の普通株式の発行又は自己株式の処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結することによって、譲渡制限を付するものとします。また、この譲渡制限の実効性を確保するため、本制度に基づき対象取締役に交付した株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理されます。

対象取締役は、退任までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

対象取締役の在任期間中に、当社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合等、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。

その他、当社取締役会において予め設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

ただし、対象期間終了後、最初に開催される定時株主総会の日までに任期満了その他正当な理由により対象取締役が取締役を退任した場合は、譲渡制限が付されていない普通株式を交付します。

4. その他

対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他これらに類する組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、本制度に基づく金銭報酬債権の付与及び株式の交付を行わないこととします。

また、本制度はいわゆるマルス制度として、対象期間中に取締役を退任した場合又は一定の非違行為があった場合には、指名報酬委員会の答申を最大限尊重して、本制度に基づく金銭報酬債権の付与及び株式の交付を行わないこととします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2021年6月期）

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与 (短期インセン ティブ)	株式報酬 (中長期インセ ンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く。)	282	168	78	36	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	-	1
社外役員	56	56	-	-	7
合 計	354	239	78	36	13

(注) 1. 役員退職慰労金制度はありません。

2. 使用人兼務役員は存在していません。

3. 上記の役員の員数には、2021年6月期に退任した監査役1名(長尾達久)が含まれています。

4. 株式報酬(中長期インセンティブ)の欄には、譲渡制限付株式報酬制度に基づく2021年6月期における費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式の取得を実施しないことを基本方針とし、政策保有株式の保有を含む連結対象会社以外への純投資目的以外の投資株式の取得に関しては、事業機会の創出又は協業関係の構築・強化の目的に限定しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(提出会社における株式の保有状況)

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保有目的及び中長期的経済合理性等の観点から、当社グループの企業価値向上に資する場合に限り、純投資目的以外の投資株式を取得しています。保有期間中は、保有目的の充足状況、取得時以降の経済性（便益・リスク）変化等の保有の合理性・必要性を、資本コスト等を踏まえて定期的に評価し、継続保有の適否について取締役会にて毎年検証しています。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,559

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
HRnetGroup Limited	-	30,344,000	グローバル展開におけるアジア での協力・協業体制の構築を目的として保有	有
	-	1,161		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 保有継続の合理性・必要性について、経済的価値と資本コストを軸にした各指標を基に検証した結果、当事業年度において売却しました。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(株)テクノプロにおける株式の保有状況)

提出会社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社である(株)テクノプロについては、以下のとおりです。

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保有目的及び中長期的経済合理性等の観点から、当社グループの企業価値向上に資する場合に限り、純投資目的以外の投資株式を取得しています。保有期間中は、保有目的の充足状況、取得時以降の経済性（便益・リスク）変化等の保有の合理性・必要性を、資本コスト等を踏まえて定期的に評価し、継続保有の適否について取締役会にて毎年検証しています。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	231
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりです。また、子会社の財務諸表作成者にも同様の情報を共有する事で水準の統一を図っています。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人や専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加することにより、社内における専門知識を有する要員の育成に努めています。
- (2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6、23	22,797	32,524
売掛金及びその他の債権	7、23	20,214	20,716
未収法人所得税		1,159	1,591
その他の短期金融資産	12、23	2,275	4,829
その他の流動資産	13	4,860	4,450
流動資産合計		51,307	64,113
非流動資産			
有形固定資産	8	1,726	1,757
使用権資産	18	6,649	5,074
のれん	9	36,115	36,307
無形資産	9	2,149	1,975
その他の長期金融資産	12、13	4,865	3,656
繰延税金資産	11	4,282	4,393
その他の非流動資産	13	871	710
非流動資産合計		56,660	53,876
資産合計		107,967	117,989
負債及び資本			
流動負債			
買掛金及びその他の債務	14、23	13,369	14,288
借入金	15、23	4,453	1,990
リース負債	18、23	5,888	5,161
未払法人所得税		2,952	4,129
その他の短期金融負債	16、23	2,055	3,632
従業員給付に係る負債	19	6,398	7,348
引当金	20	11	3
その他の流動負債	17	8,037	7,093
流動負債合計		43,165	43,647

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非流動負債			
借入金	15、23	3,205	6,467
リース負債	18、23	5,865	4,202
その他の長期金融負債	16、23	5,214	4,118
繰延税金負債	11	400	238
退職後給付に係る負債		9	14
引当金	20	459	449
その他の非流動負債	17	138	117
非流動負債合計		15,292	15,609
負債合計		58,457	59,256
資本			
資本金	21	6,929	6,929
資本剰余金	21	7,349	7,460
利益剰余金	21	36,139	43,557
自己株式	21	1,000	1,000
その他の資本の構成要素	21	1,188	279
親会社の所有者に帰属する持分合計		48,229	57,226
非支配持分		1,279	1,506
資本合計		49,509	58,733
負債及び資本合計		107,967	117,989

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上収益	5、24	158,407	161,316
売上原価	25	118,181	121,589
売上総利益		40,226	39,727
販売費及び一般管理費	26	23,960	22,087
その他の収益	29	649	2,162
その他の費用	29	1,143	340
営業利益		15,772	19,461
金融収益	28	203	202
金融費用	28	127	190
持分法による投資利益(は損失)	10	4	-
税引前当期利益		15,843	19,472
法人所得税費用	11	4,877	6,080
当期利益		10,966	13,392
当期利益の帰属			
親会社の所有者		10,825	13,245
非支配持分		140	146
合計		10,966	13,392
(単位：円)			
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	33	99.99	122.96
希薄化後1株当たり当期利益	33	99.99	122.96

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期利益		10,966	13,392
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の変動	30	530	567
純損益に振り替えられることのない項目の純額		530	567
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	165	573
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 の純額		165	573
その他の包括利益合計		696	1,140
当期包括利益		10,269	14,533
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,171	14,272
非支配持分		98	261
合計		10,269	14,533

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							親会社の所有者に帰属する持分合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計	
2019年7月1日残高		6,903	7,304	31,129	2	476	56	532	44,803
当期利益				10,825				-	10,825
その他の包括利益	30			2		533	123	656	653
当期包括利益合計		-	-	10,828	-	533	123	656	10,171
新株の発行	21	25	25					-	-
剰余金の配当	22			4,856				-	4,856
株式報酬取引	32		46					-	46
自己株式の取得	21				2,062			-	2,062
自己株式の処分	21		12		90			-	102
自己株式の消却	21		12	961	973			-	-
子会社に対する所有持分の変動額	21		25					-	25
その他の増減	21		2					-	2
所有者との取引額合計		25	44	5,817	998	-	-	-	6,745
2020年6月30日残高		6,929	7,349	36,139	1,000	1,009	179	1,188	48,229

	注記	非支配持分	資本合計
2019年7月1日残高		1,262	46,065
当期利益		140	10,966
その他の包括利益	30	42	696
当期包括利益合計		98	10,269
新株の発行	21		-
剰余金の配当	22	55	4,911
株式報酬取引	32		46
自己株式の取得	21		2,062
自己株式の処分	21		102
自己株式の消却	21		-
子会社に対する所有持分の変動額	21	25	-
その他の増減	21		2
所有者との取引額合計		80	6,826
2020年6月30日残高		1,279	49,509

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							親会社の所有者に帰属する持分合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計	
2020年7月1日残高		6,929	7,349	36,139	1,000	1,009	179	1,188	48,229
当期利益				13,245				-	13,245
その他の包括利益	30			441		1,009	458	1,467	1,026
当期包括利益合計		-	-	12,804	-	1,009	458	1,467	14,272
剰余金の配当	22			5,386				-	5,386
株式報酬取引	32		111					-	111
自己株式の取得	21				0			-	0
その他の増減								-	-
所有者との取引額合計		-	111	5,386	0	-	-	-	5,275
2021年6月30日残高		6,929	7,460	43,557	1,000	-	279	279	57,226

	注記	非支配持分	資本合計
2020年7月1日残高		1,279	49,509
当期利益		146	13,392
その他の包括利益	30	114	1,140
当期包括利益合計		261	14,533
剰余金の配当	22	34	5,420
株式報酬取引	32		111
自己株式の取得	21		0
その他の増減			-
所有者との取引額合計		34	5,309
2021年6月30日残高		1,506	58,733

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		15,843	19,472
減価償却費及び償却費		2,604	2,658
減損損失		915	-
非支配株主へ付与されたプット・オプションに係る損益(は益)		256	41
受取利息及び受取配当金		67	69
支払利息		113	105
持分法による投資損益(は益)		4	-
売掛金及びその他の債権の増減額(は増加)		448	494
買掛金及びその他の債務の増減額(は減少)		405	914
預り金の増減額(は減少)		828	62
前払費用の増減額(は増加)		3,330	2,980
リース債権の増減額(は増加)		1,737	1,817
未払消費税等の増減額(は減少)		1,402	1,300
退職後給付に係る負債の増減額(は減少)		717	679
その他		508	1,645
小計		23,530	27,070
利息及び配当金の受取額		67	65
利息支払額		78	68
法人所得税支払額		5,500	6,169
法人所得税還付額		40	1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,059	22,081
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		68	1,198
定期預金の払戻による収入		47	242
有形固定資産の取得による支出		635	265
無形資産の取得による支出		38	86
有価証券の取得による支出		139	-
その他の金融資産の取得による支出		255	105
その他の金融資産の売却による収入		-	103
子会社株式の条件付取得対価の決済による支出		440	-
その他		33	63
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,498	1,374
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	34	912	999
リース負債の返済による支出	18	6,416	6,535
長期借入れによる収入	34	1,000	10,000
長期借入金の返済による支出	34	3,298	8,158
社債の償還による支出	34	138	-
自己株式の取得による支出		2,062	0
配当金支払額	22	4,912	5,421
非支配持分からの子会社持分取得による支出		67	-
その他		55	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,927	11,114
現金及び現金同等物に係る換算差額		67	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,566	9,727
現金及び現金同等物の期首残高		21,230	22,797
現金及び現金同等物の期末残高	6	22,797	32,524

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テクノプロ・ホールディングス㈱(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社です。当社が登記している本社の住所は、東京都港区六本木六丁目10番1号です。当社の連結財務諸表は2021年6月30日を期末日として、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。当社グループは、主として人材派遣業、請負業を行っています。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

当社グループの連結財務諸表は、2021年9月29日に、当社の代表取締役社長兼CEO 八木毅之及び常務取締役兼CFO 萩原利仁により承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示していません。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定に関する情報は「注記4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

(5) 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

なお、下記基準の適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年6月期	単一の取引から生じる資産及び負債に係わる繰延税金の会計処理を明確化

(6) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた27百万円は、「その他」として組替えています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結されています。子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っています。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

関連会社

関連会社は、当社グループが重要な影響力を有した日から喪失する日まで持分法により会計処理されています。関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

持分法では、関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は関連会社の純資産に対する当社グループの持分の変動に応じて投資額を変動させています。関連会社の損失に対する当社グループの負担が、当該関連会社に対する投資持分を上回った場合には、当該投資持分の帳簿価額を零まで減額し、当社グループが当該関連会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払を行う場合を除き、それ以上の損失については認識していません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っています。連結財務諸表の作成にあたり、関連会社との取引によって発生した未実現損益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得に直接起因する取引費用は発生した期に純損益として処理しています。また、認識の要件を満たす、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定しています。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従った繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従った従業員給付に関連する資産・負債

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。負ののれんは直ちに純損益として認識しています。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からののれんを認識していません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。在外営業活動体の換算差額の累積額は、持分全体の処分あるいは支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として当期利益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(5) 金融資産の評価基準及び評価方法

当初認識及び測定

金融資産は、金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しています。FVPLの金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しています。

FVOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。FVOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識していません。当該金融資産からの配当金については、金融収益として純損益で認識しています。

FVPLの金融資産

償却原価で測定される金融資産及びFVOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVPLの金融資産として分類しています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、受取配当金及び利息収益は、純損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産は、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。報告期間の各末日において当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定し、著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

(6) 金融負債の評価基準及び評価方法

当初認識及び測定

金融負債は、金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しています。

償却原価で測定される金融負債

FVPLの金融負債以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しています。

FVPLの金融負債

FVPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価をFVPLの金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しています。

金融負債の認識の中止

金融負債の契約が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれています。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) リース(借手)

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な解約不能期間に延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っています。

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で当初の測定を行っており、リース負債を算定するにあたり使用すべき割引率は、借手の追加借入利率を用いています。

なお、当社グループは、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・短期及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の免除規定を適用し、原則として、リース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しています。

(9) 無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区別して認識し、取得日の公正価値で測定しています。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	5年～14年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(10) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しています。その後は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は、減損損失を計上しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日ごとに減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しています。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しています。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しています。

過去に認識した減損損失については、報告日ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しています。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れしています。減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としています。また、のれんに関する減損損失は、戻し入れを行っていません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施していません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより、単一の資産として減損テストを行っています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

また、一部の子会社において確定給付制度として退職一時金制度を採用しています。

当社グループは、本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しています。当該公的年金制度（確定拠出制度）への拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しています。

その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的利益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識しています。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値として測定しています。時の経過による引当金の増加は、金融費用として認識しています。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しています。これらの費用は、主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。これらの損失は、主に1年以内に発生することが見込まれています。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しています。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。）しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づき、R & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っています。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しています。

(16) 株式報酬

当社グループは、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金交付のための付帯条件が満たされることにつき合理的な保証が得られる時点で認識しています。補助金が費用支出に関連する場合には、補償される関連費用の発生と同じ期間に、収益として計上しています。

(19) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されており、その他の包括利益で認識されるもの、資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行され、又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されると見込まれる額で測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産又は負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に対して認識しています。ただし、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも税務上の利益にも影響を与えない資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に関する一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、一時差異の解消見込時において適用されると予想される税率を使用しています。

繰延税金資産は、一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税事業体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課税されている法人所得税に関連するものである場合です。

(20) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

経営者は、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しています。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症拡大はしばらく収束せず、顧客需要面においても引き続き不透明な状況が継続しており、当面は、慎重な事業運営を基本としつつも、来るべき景気回復に備えた成長政策の積極的実現に向けて、国内及び世界の経済環境を注視してまいります。

このような状況において、将来計画等の将来事業予測に基づく重要な会計上の見積り算定にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、国内外、各セグメントにおいて状況は多少異なりますが、翌連結会計年度中は続き、以降徐々に回復していくと仮定し、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っています。

翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は、以下のとおりです。

- ・ 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産からなる資金生成単位の回収可能価額（注記8.有形固定資産、注記9.のれん及び無形資産、注記18.リース取引）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記11.繰延税金及び法人所得税）
- ・ 非支配株主へ付与されたプット・オプションの現在価値算定のうで基礎となる将来計画（注記23.金融商品）

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。なお、報告セグメントの決定にあたり事業セグメントの集約は行っておらず、報告セグメントは事業セグメントと同一です。

各報告セグメントの概要は、以下になります。

「R & Dアウトソーシング事業」は、自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業を主な顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣及び請負業務を提供しています。

「施工管理アウトソーシング事業」は、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電気・プラント領域における施工管理（安全管理、品質管理、工程管理、原価管理）の技術者派遣業務、建設図面作成の請負業務を提供しています。

「国内その他事業」は、人材紹介業務、技術系教育研修業務を提供しています。

「海外事業」は、中国にて技術アウトソーシング及び人材紹介業務、東南アジア・インドにて技術者派遣及び受託開発業務、英国にて技術者派遣及び人材紹介業務を提供しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。各報告セグメントのセグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益になります。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					全社/ 消去	連結
	R & D アウト ソーシング 事業	施工管理 アウト ソーシング 事業	国内 その他 事業	海外 事業	合計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	125,901	19,787	3,238	9,431	158,359	47	158,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277	-	865	509	1,652	1,652	-
売上収益合計	126,179	19,787	4,103	9,941	160,012	1,605	158,407
セグメント利益(は損失)	12,880	2,109	139	655	15,506	266	15,772
金融収益	-	-	-	-	-	-	203
金融費用	-	-	-	-	-	-	127
持分法による投資利益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	4
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	15,843
セグメント資産	83,767	10,820	4,543	7,029	106,160	1,806	107,967
その他の項目							
減価償却費及び償却費	928	201	304	223	1,658	662	2,320
顧客関連資産償却費	80	-	-	203	283	-	283
プット・オプション 早期行使に伴う益	-	-	-	-	-	60	60
プット・オプションに係 る公正価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	195	195
条件付対価に係る公正 価値変動額(損失)	-	-	-	-	-	110	110
プット・オプション 債務に係る為替差益	-	-	-	-	-	102	102
プット・オプション 債務に係る為替差損	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	408	507	-	915	-	915

- (注) 1. 全社/消去のセグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費です。
2. 全社/消去のセグメント資産には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,975百万円、セグメント間の内部取引消去 11,169百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物、使用権資産及び有価証券等です。
3. 「減価償却費及び償却費」には、「顧客関連資産償却費」は含まれていません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社/ 消去	連結
	R & D アウト ソーシング 事業	施工管理 アウト ソーシング 事業	国内 その他 事業	海外 事業	合計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	127,483	19,670	3,311	10,808	161,273	42	161,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	386	-	489	624	1,499	1,499	-
売上収益合計	127,870	19,670	3,800	11,432	162,773	1,456	161,316
セグメント利益(は損失)	15,815	2,791	315	764	19,687	226	19,461
金融収益	-	-	-	-	-	-	202
金融費用	-	-	-	-	-	-	190
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	19,472
セグメント資産	86,226	11,463	4,619	8,577	110,888	7,101	117,989
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,009	210	308	179	1,708	660	2,368
顧客関連資産償却費	80	-	-	209	289	-	289
プット・オプションに係 る公正価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	41	41
プット・オプション 債務に係る為替差益	-	-	-	-	-	-	-
プット・オプション 債務に係る為替差損	-	-	-	-	-	210	210
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 全社/消去のセグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費です。

2. 全社/消去のセグメント資産には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,637百万円、セグメント間の内部取引消去 4,536百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物、使用権資産及び未収法人税等です。

3. 「減価償却費及び償却費」には、「顧客関連資産償却費」は含まれていません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

国内に所在している非流動資産及び国内の外部顧客売上高が大半を占めるため、記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が、当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しています。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	23,034	33,772
預入期間が3ヶ月超の定期預金	236	1,247
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	22,797	32,524
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	22,797	32,524

7. 売掛金及びその他の債権

(1) 売掛金及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
受取手形	218	70
売掛金	20,016	20,649
営業未収入金	32	44
貸倒引当金	53	48
合計	20,214	20,716

(2) 売掛金及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	53	53
期中増加額(繰入額)	25	19
企業結合による増加	-	-
期中減少(目的使用)	9	15
期中減少(戻入)	16	13
為替換算差額	0	4
期末残高	53	48

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2019年7月1日残高	1,368	1,250	53	2,671
取得	596	178	3	778
処分	30	32	5	68
為替換算差額	4	14	-	18
その他	28	59	17	105
2020年6月30日残高	1,900	1,321	34	3,256
取得	191	183	2	377
処分	54	1	16	72
為替換算差額	8	27	0	36
その他	5	26	0	32
2021年6月30日残高	2,040	1,504	20	3,564

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2019年7月1日残高	501	891	17	1,410
減価償却費	144	142	5	291
処分	22	32	-	55
為替換算差額	3	9	-	13
その他	29	59	15	103
2020年6月30日残高	590	932	6	1,530
減価償却費	162	137	3	303
処分	27	2	1	26
為替換算差額	7	19	0	27
その他	0	26	-	26
2021年6月30日残高	732	1,065	9	1,807

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2019年7月1日残高	866	358	36	1,261
2020年6月30日残高	1,310	389	27	1,726
2021年6月30日残高	1,308	438	11	1,757

(注) 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2019年7月1日残高	37,637	2,324	3,734	58	6,117
取得	-	44	-	4	48
処分	-	32	-	-	32
為替換算差額	49	3	80	-	83
その他	-	-	-	-	-
2020年6月30日残高	37,588	2,333	3,654	62	6,050
取得	-	161	-	1	162
処分	-	156	-	-	156
為替換算差額	192	12	227	-	239
その他	-	-	-	-	-
2021年6月30日残高	37,781	2,350	3,881	64	6,296

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2019年7月1日残高	558	1,943	1,569	7	3,521
償却費	-	167	283	5	456
減損損失	915	-	-	-	-
処分	-	32	-	-	32
為替換算差額	-	2	43	-	46
その他	-	-	-	-	-
2020年6月30日残高	1,473	2,077	1,809	13	3,900
償却費	-	145	289	6	441
減損損失	-	-	-	-	-
処分	-	153	-	-	153
為替換算差額	-	9	122	-	132
その他	-	-	-	-	-
2021年6月30日残高	1,473	2,079	2,222	19	4,320

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2019年7月1日残高	37,079	381	2,164	50	2,596
2020年6月30日残高	36,115	255	1,844	49	2,149
2021年6月30日残高	36,307	271	1,659	44	1,975

(注) 償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、減損損失は、「その他の費用」に計上しています。

(2) 重要なのれん及び無形資産

当社グループの重要なのれんは、2012年4月のMB0によって技術者派遣・請負事業を営む法人を買収したことにより29,202百万円発生し、また、2014年12月の上場後に行われてきたM&Aによって生じたものであり、当該対象事業の技術領域を基に、各資金生成単位に配分しています。

重要なのれんの各資金生成単位に配分された帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
機械、電気・電子領域	14,651	14,651
組込制御、ITインフラ領域	7,969	7,969
ソフト開発・保守領域	5,681	5,681
化学、生化学領域	1,262	1,262
施工管理領域	3,383	3,383
Heliusグループ	661	703
Orionグループ	961	1,112
その他グループ	1,543	1,543

のれん以外の無形資産のうち重要なものは、2018年3月にHelius Technologies Pte Ltdの株式取得に伴い認識された顧客関連資産(帳簿価額は、前連結会計年度659百万円、当連結会計年度584百万円、残存償却期間4年)、及び2018年10月にOrion Managed Services Limitedの株式取得に伴い認識された顧客関連資産(帳簿価額は、前連結会計年度470百万円、当連結会計年度440百万円、残存償却期間2～5年)で、償却方法は定額法になります。

(3) のれんの減損テスト

のれんは各資金生成単位で管理されており、最低年1回の減損テストを実施している他、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを行う方針です。

回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損の判定を行っています。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。各資金生成単位の売上収益の5年間の年平均成長率は3.8%~15.5%となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案して1.0%~2.0%の成長率を用いています。また、割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎として12.3%~14.4%(税引後の加重平均資本コストは、9.0%~11.0%)となっています。

各資金生成単位の回収可能価額(使用価値)の算定に用いた重要な仮定は、事業計画の基礎となる売上収益及び割引率並びに事業計画後の成長率です。

資金生成単位	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当連結会計年度 (2021年6月30日)	
	5年平均成長率 (売上収益)	割引率 (税引前)	5年平均成長率 (売上収益)	割引率 (税引前)
機械、電気・電子領域	5.9%	14.2%	3.8%	12.4%
組込制御、ITインフラ領域	5.9%	14.3%	7.5%	12.5%
ソフト開発・保守領域	5.9%	14.4%	10.7%	12.3%
化学、生化学領域	5.9%	14.4%	7.0%	12.3%
施工管理領域	5.9%	14.6%	6.4%	12.5%
Heliusグループ	11.4%	13.5%	8.1%	12.4%
Orionグループ	10.8%	10.8%	6.2%	14.1%
その他グループ	0.3%~5.9%	14.1%~ 16.4%	6.3%~15.5%	12.7%~ 14.4%

Heliusグループ並びにその他グループの㈱トクオ及びテクノブレン(株)は、それぞれ前連結会計年度以前に減損損失を認識いたしました。各社とも減損損失計上後、使用価値の算定の基礎となる計画値を上回って推移していますが、今後計画値を下回った場合には、再度減損損失が認識される可能性があります。

残りの資金生成単位(MBO時に発生したものを含む。)については、使用価値がのれんの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率(税引前)について合理的な範囲で変動があった場合でも、減損損失が発生する可能性は極めて低いと考えています。

(4) のれん及び無形資産の減損損失

前連結会計年度においては、その他グループの資金生成単位のうち㈱トクオで408百万円、テクノブレン(株)で507百万円の減損損失を認識しました。当該減損損失(合計915百万円)は、いずれも「その他の費用」に計上しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、当面は買収当初に計画していた収益性を見込めなくなったことから、前連結会計年度において減損損失を計上しました。

当連結会計年度においては、減損損失を認識していません。

(5) 研究開発費

前連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は65百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しています。当連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は31百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しています。

10. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に関する情報は、以下のとおりです。なお、前連結会計年度において、売却により1社減少しており、当連結会計年度末時点において関連会社はありません。

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
帳簿価額合計	-	-

関連会社の当期包括利益の持分取込額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期利益に対する持分取込額	4	-
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	4	-

11. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位: 百万円)

	2019年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2020年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	747	305	-	-	-	1,052
退職後給付に係る負債 (注)	1,201	244	-	-	-	956
従業員給付に係る負債	1,783	171	-	-	-	1,954
繰越欠損金	18	22	-	-	-	41
その他	422	214	-	-	2	638
繰延税金資産合計	4,172	468	-	-	2	4,643
繰延税金負債						
無形資産	506	52	-	-	6	447
その他	207	104	-	-	0	312
繰延税金負債合計	714	52	-	-	6	760

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う資産未移換額は、「退職後給付に係る負債」に含めています。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位: 百万円)

	2020年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2021年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	1,052	219	-	-	-	1,272
退職後給付に係る負債 (注)	956	208	-	-	-	748
従業員給付に係る負債	1,954	281	-	-	-	2,235
繰越欠損金	41	40	-	-	-	1
その他	638	35	-	-	0	674
繰延税金資産合計	4,643	287	-	-	0	4,931
繰延税金負債						
無形資産	447	82	-	-	19	384
その他	312	78	-	-	0	392
繰延税金負債合計	760	3	-	-	19	776

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う資産未移換額は、「退職後給付に係る負債」に含めています。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産	4,282	4,393
繰延税金負債	400	238

繰延税金資産は、予測される将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。将来の課税所得及びタックスプランニングの主要な仮定は、将来の事業計画に基づいており、主にR & Dアウトソーシング事業の売上収益及び営業利益になります。これらの仮定の変動により回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識していません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
将来減算一時差異	1,169	390
繰越欠損金		
繰越期限 1年目～4年目	-	-
繰越期限 5年目以降	17	10
合計	1,186	401

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期税金費用	5,293	6,371
繰延税金費用	416	291
合計	4,877	6,080

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、それぞれ9百万円及び93百万円です。

法定実効税率と実際負担税率との差異の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金算入されない項目	1.5%	0.5%
未認識の繰延税金資産	0.8%	0.9%
税額控除	0.1%	0.0%
その他	2.1%	0.8%
実際負担税率	30.8%	31.2%

当連結会計年度において連結損益計算書で認識された法人所得税費用の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期税金費用と繰延税金費用の合計額（前連結会計年度においても同様）として算定しています。

当連結会計年度における親会社の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっています。

なお、親会社と連結子会社との法定実効税率の差異については、その他に含めています。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
定期預金	236	1,247
未収入金	264	1,765
リース債権	2,249	1,927
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	1,393	231
敷金保証金	1,980	1,927
その他	1,027	1,395
貸倒引当金	10	8
合計	7,140	8,485
流動資産	2,275	4,829
非流動資産	4,865	3,656
合計	7,140	8,485

(2) その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	11	10
期中増加額(繰入額)	5	6
企業結合による増加	-	-
期中減少(目的使用)	5	7
期中減少(戻入)	0	0
為替換算差額	0	-
期末残高	10	8

連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
流動資産	-	-
非流動資産	10	8

13. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
前払費用	4,850	4,257
契約資産	714	719
前払金	20	20
その他	145	163
合計	5,731	5,161
流動資産	4,860	4,450
非流動資産	871	710
合計	5,731	5,161

14. 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未払人件費	9,752	9,938
未払賞与	3,477	4,220
買掛金	138	129
合計	13,369	14,288

15. 社債及び借入金

(1) 借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	0	-	-
1年内返済予定の長期借入金	3,453	1,989	0.32%	-
長期借入金	3,205	6,467	0.32%	2021年～2025年
合計	7,658	8,457		

(注) 1. 利率については、期末残高の加重平均利率を記載しています。

2. 借入金利は借入の都度、市場金利を参照し、金利条件を見直しています。

なお、当社グループの借入金の一部には、下記の財務制限条項が付されています。

利益維持

各事業年度末日における借入人の連結損益計算書での営業利益が黒字であること。

純資産制限

各事業年度末日における借入人の連結貸借対照表での純資産の部が、各前事業年度末日に終了する事業年度における借入人の連結貸借対照表での純資産の部の75%以上であること。

(2) 借入金に対する担保

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保提供している資産及び担保に係る債務はありません。

(3) コミットメントライン

コミットメントライン契約、当座貸越契約の総額及び借入金未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	7,000	12,000
当座貸越極度額の総額	12,000	10,000
借入実行残高	1,000	-
差引：未実行残高	18,000	22,000

(注) 1. 2021年6月に、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行の2行と3,000百万円から2,000百万円へ極度枠を減額する契約を締結し、2021年7月より減額後極度枠の効力が適用され、本書提出日現在におけるコミットメントラインの総額は10,000百万円となります。

2. 2021年8月に、当座貸越極度枠から6,500百万円の借入を実行しています。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未払金	2,052	3,630
長期未払金	5,214	4,118
その他	3	1
合計	7,269	7,750
流動負債	2,055	3,632
非流動負債	5,214	4,118
合計	7,269	7,750

(注) 未払金及び長期未払金には、非支配株主へ付与されたプット・オプションに係る債務が含まれており、その金額は、未払金について、当連結会計年度714百万円、長期未払金について、前連結会計年度2,879百万円及び当連結会計年度2,440百万円です。

17. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未払消費税等	4,719	3,418
預り金	2,758	3,316
契約負債	367	290
その他	330	186
合計	8,175	7,211
流動負債	8,037	7,093
非流動負債	138	117
合計	8,175	7,211

18. リース取引

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主に本社・営業拠点当に係る建物及び構築物を賃借しています。

リースに係る損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,855	1,913
短期及び少額リースに係る費用	465	603
リース負債に係る金利費用	43	32

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
使用権資産		
建物及び構築物	6,649	5,074

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ3,829百万円及び469百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ6,837百万円及び7,087百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「23. 金融商品(2) 流動性リスク」に記載しています。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしています。

当該取引はサブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、ファイナンスリースへ分類しています。また、ヘッドリースとサブリースを同一条件で行っているため、販売損益は発生していません。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年以内	1,698	1,489
1年超2年以内	550	437
2年超3年以内	0	-
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	2,249	1,927

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職後給付制度として、確定拠出制度（確定拠出年金制度）を採用しています。

なお、主要な子会社において、2018年1月2日に確定給付制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しています。資産移換は8年間で行い、未移換額は連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含まれています。連結キャッシュ・フロー計算書では、未移換額に係るその他の金融負債の減少を「退職後給付に係る負債の増減額」に含めて表示しています。

確定拠出制度

確定拠出制度につきましては、費用として認識した金額は、前連結会計年度 1,532百万円及び当連結会計年度 2,090百万円です。

本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を拠出しており、費用として認識した金額は、前連結会計年度 8,916百万円及び当連結会計年度 9,046百万円です。

(2) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未消化の有給休暇	6,398	7,348
合計	6,398	7,348

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	受注損失引当金	合計
2019年7月1日残高	378	3	382
当期増加額	103	13	117
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	14	5	20
当期戻入額	8	1	9
為替換算差額	0	-	0
2020年6月30日残高	459	11	470
当期増加額	19	45	64
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	23	49	73
当期戻入額	5	3	8
為替換算差額	0	-	0
2021年6月30日残高	449	3	452

連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
流動負債	11	3
(うち、資産除去債務引当金)	(-)	(-)
(うち、受注損失引当金)	(11)	(3)
非流動負債	459	449
(うち、資産除去債務引当金)	(459)	(449)
(うち、受注損失引当金)	(-)	(-)

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式数

	授権株式総数(株)	発行済株式数(株)
2019年7月1日残高	136,296,000	36,304,029
期中増減額	-	163,641
2020年6月30日残高	136,296,000	36,140,388
期中増減額	-	-
2021年6月30日残高	136,296,000	36,140,388

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て無額面の普通株式であり、全ての発行済株式は全額払込済です。

2. 発行済株式数の増減は、新株の発行による増加及び自己株式の消却による減少です。

3. 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で株式分割に伴う定款変更及び普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、授権株式総数が163,704,000株増加、発行済株式数が72,280,776株増加しています。

(2) 資本金及び資本剰余金

資本金及び資本剰余金の増減は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	合計
2019年7月1日残高	6,903	12,913	5,608	7,304
新株の発行	25	25	51	25
株式報酬取引	-	-	46	46
自己株式の処分	-	-	12	12
自己株式の消却	-	-	12	12
子会社に対する所有持分の変動	-	-	25	25
その他の増減	-	-	2	2
2020年6月30日残高	6,929	12,939	5,590	7,349
株式報酬取引	-	-	111	111
その他資本剰余金への振替	-	11,207	11,207	-
2021年6月30日残高	6,929	1,732	5,727	7,460

(注) 1. 日本における会社法では、株式発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

2. 当社が非支配持分の所有者に対して付与した在外子会社株式のプット・オプションについては、将来の支払可能性のある金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しており、当初認識後の変動については純損益にて認識しています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	利益準備金	その他利益剰余金	合計
2019年7月1日残高	-	31,129	31,129
当期利益	-	10,825	10,825
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	-	2	2
剰余金の配当	-	4,856	4,856
自己株式の消却	-	961	961
2020年6月30日残高	-	36,139	36,139
当期利益	-	13,245	13,245
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	-	441	441
剰余金の配当	-	5,386	5,386
2021年6月30日残高	-	43,557	43,557

(注) 利益準備金は、日本における会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当を行う場合に、当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで積み立てることが規定されています。当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2019年7月1日残高	498	2
単元未満株式の買取請求による増加	94	0
取得	418,193	2,062
処分	15,975	90
消却	171,129	973
2020年6月30日残高	231,681	1,000
単元未満株式の買取請求による増加	22	0
2021年6月30日残高	231,703	1,000

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、自己株式数が463,406株増加しています。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産 の公正価値の変動	合計
2019年7月1日残高	56	476	532
当期発生額	123	533	656
2020年6月30日残高	179	1,009	1,188
当期発生額	458	1,009	1,467
2021年6月30日残高	279	-	279

22. 配当金

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	3,049	84.00	2019年6月30日	2019年9月30日
2020年1月31日 取締役会	普通株式	1,807	50.00	2019年12月31日	2020年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,590	100.00	2020年6月30日	2020年9月30日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,590	100.00	2020年6月30日	2020年9月30日
2021年2月2日 取締役会	普通株式	1,795	50.00	2020年12月31日	2021年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	4,847	135.00	2021年6月30日	2021年9月30日

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高め、持続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としています。

そのための事業の投資等に対する資金需要は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金需要については資本コストを十分に意識しながら、社債及び借入金、株式等の手段を総合的に検討して調達を行います。当社グループは、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実及び有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持を目指しています。なお、外部から課されている自己資本規制はありません。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、これらの残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
有利子負債	19,412	17,821
現金及び現金同等物	22,797	32,524
純有利子負債	3,384	14,703
資本合計	48,229	57,226

（注）有利子負債には、リース負債が含まれており、その金額は、前連結会計年度11,753百万円及び当連結会計年度9,363百万円です。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されています。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っています。

デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することにより、リスク低減を図っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

期日経過も減損もしていない金融資産について、顧客は高い信用力を有する企業が多く、過去に貸し倒れが発生した事実は、ほとんどありません。また、期日を経過した重要な金融資産もないため、年齢分析の記載は省略しています。

金利リスク

借入金について一部変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されています。

当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより、金利変動リスクの低減を図っています。

決算日現在において保有する借入金について、金利が0.1%（当連結会計年度より、現在の変動金利に合わせ、変動条件を1%から0.1%に変更しています。）上昇した場合に税引前当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、その他の要因は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
税引前当期利益	5	7

流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関とコミットメントライン及び当座貸越契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っています。

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
前連結会計年度(2020年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	13,369	-	-	-	-	-
借入金	4,453	1,913	1,141	150	-	-
リース負債	5,888	3,087	1,140	647	522	466
その他の金融負債	2,055	1,162	2,241	1,178	553	77
当連結会計年度(2021年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	14,288	-	-	-	-	-
借入金	1,990	1,990	1,990	1,990	497	-
リース負債	5,161	2,335	761	603	502	-
その他の金融負債	3,632	2,342	1,186	530	-	59

市場価格の変動リスク

上場株式等の活発な市場で取引されている有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングすることにより市場価格の変動リスクの低減を図っています。

決算日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、その他の要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	116	-

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)		当連結会計年度 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金同等物	22,797	22,797	32,524	32,524
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	921	921	1,102	1,102
償却原価で測定される金融資産				
売掛金及びその他の債権	20,214	20,214	20,716	20,716
その他の金融資産	4,826	4,731	7,152	7,072
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	1,393	1,393	231	231
金融資産合計	50,152	50,057	61,727	61,647
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
買掛金及びその他の債務	13,369	13,369	14,288	14,288
社債及び借入金	7,658	7,658	8,458	8,458
その他の金融負債	7,269	7,272	7,750	7,753
金融負債合計	28,297	28,300	30,497	30,500

(注) リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから記載していません。

償却原価で測定される金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。敷金保証金については、一定の期間ごとに区分し、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

公正価値で測定される金融資産

上場株式については取引所の価格によっており、非上場株式及び出資金等の市場価格が入手できない金融資産については、純資産価値に基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。保険積立金については、解約払戻金により測定した価格により算定しています。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、帳簿価額は公正価値に近似しています。

その他の金融負債のうち一部の長期未払金については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。非支配株主へ付与されたプット・オプションの現在価値算定は、対象会社（Helius Technologies Pte Ltd及びOrion Managed Services Limited）の取締役会にて承認された将来の事業計画を基礎として測定しています。基礎となる将来の事業計画の変動によっては、金融負債の金額が変動する可能性があります。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

条件付対価に係る負債は、将来の業績等を考慮し支払額を見込んで算定しています。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品に関する情報は含まれていません。

前連結会計年度（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
償却原価で測定される金融資産					
その他の金融資産					
敷金保証金	1,980	-	1,889	-	1,889
<金融負債>					
その他の金融負債					
長期未払金	5,113	-	2,237	2,879	5,116

当連結会計年度（2021年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
償却原価で測定される金融資産					
その他の金融資産					
敷金保証金	1,927	-	1,849	-	1,849
<金融負債>					
その他の金融負債					
長期未払金	4,051	-	1,613	2,440	4,053

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
出資金	-	-	869	869
保険積立金	-	-	45	45
その他	-	5	-	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,161	-	231	1,393
金融資産 合計	1,161	5	1,147	2,314

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替えが行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
出資金	-	-	969	969
保険積立金	-	-	40	40
その他	-	91	-	91
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	231	231
金融資産 合計	-	91	1,242	1,333

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金融資産	金融負債
2019年7月1日残高	705	330
利得及び損失合計		
純損益(注)1	128	110
購入	358	-
売却	44	-
返済	-	440
2020年6月30日残高	1,147	-
利得及び損失合計		
純損益(注)1	89	-
購入	108	-
売却	103	-
2021年6月30日残高	1,242	-

- (注) 1. 金融資産に係る純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。金融負債に係る純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。
2. 金融負債は、企業結合により生じた条件付対価になり、前連結会計年度において全額返済しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しています。

投資の主な銘柄及び公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
HRnetGroup Limited	1,161	-

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、四半期に1度、銘柄ごとに保有継続の合理性・必要性を取締役会で検討し、保有の合理性・必要性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却等を実施いたします。HRnetGroup Limited株式は、経済的価値と資本コストを軸にした各指標を基に検証した結果、当連結会計年度において売却しました、この認識の中止により、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得又は損失(税引後)は、441百万円になります。

期中で売却した銘柄の公正価値及びその他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失の合計額は、次のとおりです。なお、当期中に認識した配当のうち、当期中に認識の中止を行った資本性金融商品に関するものに金額的重要性はありません。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
12	2	1,559	636

24. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
R & Dアウトソーシング	125,901	127,483
施工管理アウトソーシング	19,787	19,670
その他	12,717	14,162
合計	158,407	161,316

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づき、R & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っています。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年 7月 1日)	前連結会計年度 (2020年 6月30日)	当連結会計年度 (2021年 6月30日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	19,765	20,214	20,716
契約資産	627	714	719
契約負債	267	367	290

(注) 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(主に売掛金)、契約資産(主に請負契約から生じた履行済みの権利部分)及び契約負債(主に教育研修事業における受講料の前受金)です。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ267百万円及び367百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

25. 売上原価

売上原価の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
従業員給付費用	108,272	111,778
賃借料	2,932	3,048
旅費交通費	2,866	2,250
外注費	2,806	3,160
減価償却費及び償却費	633	585
その他	670	766
合計	118,181	121,589

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
従業員給付費用	12,694	13,155
賃借料	380	418
旅費交通費	810	420
業務委託費	1,573	1,163
減価償却費及び償却費	1,971	2,073
その他	6,529	4,856
合計	23,960	22,087

27. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上原価		
給与手当	77,993	79,510
賞与	14,524	15,712
法定福利費	14,289	14,597
退職給付費用	1,432	1,914
その他	31	43
合計	108,272	111,778
販売費及び一般管理費		
役員報酬	696	666
給与手当	8,899	8,927
賞与	1,053	1,384
法定福利費	1,548	1,625
退職給付費用	157	224
その他	339	327
合計	12,694	13,155
その他の費用		
退職一時金	8	15
合計	8	15

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
受取利息		
現金及び現金同等物	2	7
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産	64	62
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	0	0
出資金評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	123	132
その他	11	0
合計	203	202

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
償却原価で測定される金融負債		
支払利息	113	105
支払手数料	12	67
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産		
出資金評価損	1	18
合計	127	190

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
政府補助金	224	2,049
為替差益	99	-
プット・オプションに係る公正価値変動額	195	41
その他	129	71
合計	649	2,162

(注) 政府補助金は、主に従業員の雇用に関する助成金です。当連結会計年度は、国内において雇用維持に努めた結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う特例を受けた雇用調整助成金1,780百万円が含まれています。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
為替差損	-	239
退職一時金	8	15
減損損失	915	-
条件付対価に係る公正価値変動額	110	-
その他	109	85
合計	1,143	340

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)			当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
親会社の所有者に帰属する その他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	123	-	123	458	-	458
その他包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産						
当期発生額	531	1	530	567	-	567
小計	654	1	653	1,026	-	1,026
非支配持分に帰属する その他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	42	-	42	114	-	114
小計	42	-	42	114	-	114
合計	697	1	696	1,140	-	1,140

31. 関連当事者との取引

(1) 主要な子会社

名称	所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
(株)テクノプロ	東京都港区	101	100	100
(株)テクノプロ・コンストラクション	東京都港区	110	100	100

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要な取引等がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(3) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部(取締役及び監査役)に対する報酬(法定福利費を含む。)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
短期従業員給付	310	331
株式報酬	47	38
合計	358	369

32. 株式報酬

当社は、業務執行取締役を対象とした株式報酬制度として、2017年9月28日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。また、当社及び当社子会社の従業員を対象とした福利厚生制度として、2019年11月9日付の会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる書面決議に基づき、譲渡制限付株式付与制度を採用しています。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式付与制度

譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式付与制度の内容は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
付与日	2019年10月29日	2019年12月20日	-
付与数(株)	15,975	7,488	-
公正価値(円)	6,440	6,900	-
付与対象者	当社取締役及び執行役員 子会社取締役及び執行役員	当社従業員 子会社従業員	-
決済方法	持分決済	持分決済	-
譲渡制限期間	3年	3年	-

- (注) 1. 当社は原則として、付与対象者が譲渡制限期間中、継続して対象会社の所定の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除することとします。
2. 当社は、対象会社と付与対象者との間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、及び、一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約を締結しています。
3. 公正価値の算定方法は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しています。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上された金額は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式付与制度に係る費用	147	111

33. 1株当たり利益

1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	10,825	13,245
期中平均普通株式数(株)	108,264,815	107,726,083
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 基本的1株当たり当期利益(円)	99.99	122.96

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」を算定しています。

34. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	その他
2019年7月1日残高	91	8,956	138	-	3
IFRS16号適用による調整額	-	-	-	12,191	3
2019年7月1日残高(調整後)	91	8,956	138	12,191	-
キャッシュ・フローを伴う変動	912	2,298	138	6,416	-
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リースによる増加額	-	-	-	8,582	-
その他	3	-	-	2,602	-
2020年6月30日残高	1,000	6,658	-	11,753	-
キャッシュ・フローを伴う変動	999	1,841	-	6,535	-
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リースによる増加額	-	-	-	4,364	-
その他	0	42	-	219	-
2021年6月30日残高	0	8,457	-	9,363	-

(注) 「リース負債」の「その他」には、主にリース契約の解約やリース負債の再測定による減少を含みます。

35. 関係会社

「注記31. 関連当事者との取引(1) 主要な子会社」に記載のとおりです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分のある子会社は該当ありません。

関連会社については、「注記10. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりです。

36. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日）

該当事項はありません。

37. 偶発債務

該当事項はありません。

38. 後発事象

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものです。

2. 株式分割の概要

（1）分割の方法

2021年 6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	36,140,388株
今回の分割により増加する株式数	72,280,776株
株式分割後の発行済株式総数	108,421,164株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

（3）株式分割の日程

基準日公告日	2021年 6月15日
基準日	2021年 6月30日
効力発生日	2021年 7月 1日

3. 定款の一部変更

（1）変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年 7月 1日をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

（2）変更の内容（下線部分は変更箇所を示しています。）

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>136,296,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>300,000,000株</u> とする。

（3）変更の日程

定款変更の効力発生日 2021年 7月 1日

4. その他

（1）資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

（2）配当について

今回の株式分割は、2021年 7月 1日を効力発生日としていますので、配当基準日を2021年 6月30日とする2021年 6月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

(株式取得による子会社化)

当社は、インドを本社とし、主に米国や日本、インドの顧客に対してデジタル領域のソリューション・デリバリーサービスを提供するRobosoft Technologies Private Limited(以下、「対象会社」という。)の発行済株式100%を段階的(当初80%、約1年後に残り20%)に取得し(以下、「本株式取得」という。)、子会社化することに合意いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は、2021年8月10日に公表した中期経営計画において、海外オフショア拠点を活用して、先進国の顧客向けにデジタル領域のソリューションを提供するサービスを、成長戦略の一つの柱としています。本株式取得の狙いは、インドオフショア中核拠点に加え、デジタル領域の技術やソリューションのケイパビリティを獲得することにより、この成長戦略を促進することにあります。

対象会社は、インドに800人以上のエンジニアを擁し、「快適なデジタル・エクスペリエンスであなただの生活をシンプルに」をミッションに掲げ、デジタルアドバイザー、UI/UXデザイン、エンジニアリング、アナリティクス、ミドル・バックエンド開発といったデジタルソリューションを、欧米、日本、インドの顧客に対してワンストップで提供しています。ここ3年間で、アメリカや日本の主要顧客を新たに獲得できたことで成長を加速し、直近期の売上高は前年対比+89%、EBITDAは前年対比で+165%となり、EBITDAマージンは40%を実現しています。また、米国や日本にもオフィスを有しており、米国企業及び日本企業に対する直近期の売上高は、それぞれ全体の約45%及び約24%を占めています。

特に、対象会社は、デザイン思考とUI/UXをコアとして、AI/ML・IoT・5G・VR/ARといったデジタル技術を活用したオフショア・デリバリーに定評があり、以下の強みと実績を有しています。

- ・デザイン思考をベースとするワークショップを活用した、アドバイザーとUI/UXデザインの専門性
- ・フロントエンド、ミドル・バックエンド及びアナリティクスにわたる高い技術力
- ・アジャイルで成熟度が高いオフショア・デリバリーモデル
- ・メディア・金融・リテール/EC業界のグローバル顧客に対するデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現

当社グループでは、取得会社との協働を進めることで、以下のような相乗効果実現を企図しています。

- ・対象会社の既存ソリューションを活用した、メディア・金融・リテール/EC業界の国内顧客基盤の獲得と拡大
- ・製造業等の当社顧客に対して、対象会社の強みであるアドバイザー・UI/UXデザイン等と当社の従来技術を融合したデジタルソリューションの開発と提供
- ・デジタルエンジニアが逼迫する日本において、対象会社のインド人エンジニアの国内オンサイトや海外オフショアでの活用、及びデジタル領域における当社エンジニアの育成促進

当社は、本株式取得を通じて、新中計期間においても持続的な成長を実現し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Robosoft Technologies Private Limited

事業の内容：ソフトウェア開発サービス

3. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数 普通株式：21,858,994株

A種株式：11,602,477株

B種株式：8,928,703株

議決権の数：39,881,969個(A種及びB種株式の普通株式転換後換算)

(2) 取得価額 (概算) 8,000百万ルピー (1ルピー = 1.5円換算で、12,000百万円)

外部専門家 (財務・税務・法務・ビジネス) のデューデリジェンスの結果に基づき、EBITDA倍率法やネットキャッシュ残高等により総合的に評価しており、売主と慎重に協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。なお、100%の発行済株式は2回に分けて取得され、第1回取得 (80%) 時の株価は、2021年3月期のEBITDAやネットキャッシュ残高等、第2回取得 (残り20%) 時の株価は、2022年3月期のEBITDAやネットキャッシュ残高等に基づいて、それぞれ決定されます。従って、第2回取引にかかる取得価額は、現時点における2022年3月期の財務予測を用いて計算しており、実際の額は財務実績によって変動いたします。

(3) 取得後の持分比率 100.0%

5 . 日程

機関決定日	2021年8月10日
株式譲渡契約締結日	2021年8月10日
第1回株式取得日 (所有割合の80%)	2021年9月1日
第2回株式取得日 (所有割合の20%)	2022年7月 (予定)

6 . 取得した資産及び引き受けた負債の額

企業結合の当初の会計処理が完了していないため、取得した資産及び負債の公正価値等を開示していません。

(社債発行に関する包括決議)

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議を行いました。概要は、以下のとおりです。

- (1) 発行総額 20,000百万円以内 (ただし、この範囲内で複数回の発行が可能)
- (2) 償還期限 5年以下
- (3) 利率の上限 年1.0%以下
- (4) 償還の方法 満期一括償還
- (5) 払込金額 各社債の金額100円につき100円
- (6) 発行時期 2021年10月1日から2021年12月31日まで
- (7) 資金使途 借入金返済資金及び投融資資金
- (8) その他 会社法第676条に各号に掲げる事項及びその他社債発行に関して必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内において、代表取締役社長に一任する。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	39,195	79,451	120,181	161,316
税引前四半期(当期)利益(百万円)	4,311	9,645	14,902	19,472
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	2,971	6,623	10,249	13,245
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	27.58	61.48	95.15	122.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	27.58	33.90	33.66	27.81

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)利益」及び「基本的1株当たり四半期利益」を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,809	2,788
営業未収入金	-	402
前払費用	496	462
その他	1,458	3,442
流動資産合計	5,764	7,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	592	708
減価償却累計額	223	266
建物(純額)	369	441
工具、器具及び備品	267	352
減価償却累計額	177	200
工具、器具及び備品(純額)	90	152
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	462	594
無形固定資産		
ソフトウェア	126	101
ソフトウェア仮勘定	-	85
その他	0	0
無形固定資産合計	126	186
投資その他の資産		
投資有価証券	1,161	-
出資金	673	659
関係会社株式	40,270	40,546
敷金及び保証金	702	693
関係会社長期貸付金	40	75
繰延税金資産	224	176
その他	51	40
投資その他の資産合計	43,124	42,191
固定資産合計	43,712	42,972
資産合計	49,476	50,069

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 11,265	1, 2 3,250
1年内返済予定の長期借入金	3,453	2,000
未払金	723	1,441
未払費用	310	375
未払法人税等	136	140
預り金	11	12
前受収益	156	156
その他	141	85
流動負債合計	16,198	7,462
固定負債		
長期借入金	3,205	6,500
その他	4	3
固定負債合計	3,209	6,503
負債合計	19,407	13,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,929	6,929
資本剰余金		
資本準備金	12,939	1,732
その他資本剰余金	-	11,207
資本剰余金合計	12,939	12,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,068	17,046
利益剰余金合計	12,068	17,046
自己株式	1,000	1,000
株主資本合計	30,936	35,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	867	188
評価・換算差額等合計	867	188
純資産合計	30,069	36,103
負債純資産合計	49,476	50,069

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
経営指導料	8,387	7,697
関係会社受取配当金	7,187	9,488
営業収益合計	15,575	17,186
営業費用		
役員報酬	300	275
給料及び手当	1,334	1,433
法定福利費	202	211
賃借料	383	476
減価償却費	186	159
教育研修費	1,188	535
業務委託費	1,377	1,397
システム費用	486	622
その他	780	591
営業費用合計	6,240	5,703
営業利益	9,334	11,483
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	64	62
出資金運用益	-	72
為替差益	1	109
その他	6	6
営業外収益合計	73	251
営業外費用		
支払利息	72	61
新株発行費	1	-
支払手数料	14	75
その他	7	8
営業外費用合計	95	145
経常利益	9,312	11,589
特別損失		
関係会社株式評価損	535	-
投資有価証券売却損	-	679
特別損失合計	535	679
税引前当期純利益	8,776	10,910
法人税、住民税及び事業税	745	497
法人税等調整額	64	48
法人税等合計	680	545
当期純利益	8,095	10,364

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,903	12,913	-	12,913	9,790	9,790	2	29,605	
当期変動額									
新株の発行	25	25		25				51	
剰余金の配当				-	4,856	4,856		4,856	
当期純利益				-	8,095	8,095		8,095	
自己株式の取得				-		-	2,062	2,062	
自己株式の処分			12	12		-	90	102	
自己株式の消却			12	12	961	961	973	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	25	25	-	25	2,277	2,277	998	1,331	
当期末残高	6,929	12,939	-	12,939	12,068	12,068	1,000	30,936	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450	450	29,154
当期変動額			
新株の発行		-	51
剰余金の配当		-	4,856
当期純利益		-	8,095
自己株式の取得		-	2,062
自己株式の処分		-	102
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	416	416	416
当期変動額合計	416	416	915
当期末残高	867	867	30,069

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,929	12,939	-	12,939	12,068	12,068	1,000	30,936	
当期変動額									
剰余金の配当				-	5,386	5,386		5,386	
当期純利益				-	10,364	10,364		10,364	
自己株式の取得				-		-	0	0	
準備金から剰余金への振替		11,207	11,207	-		-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	11,207	11,207	-	4,978	4,978	0	4,978	
当期末残高	6,929	1,732	11,207	12,939	17,046	17,046	1,000	35,915	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	867	867	30,069
当期変動額			
剰余金の配当		-	5,386
当期純利益		-	10,364
自己株式の取得		-	0
準備金から剰余金への振替		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,055	1,055	1,055
当期変動額合計	1,055	1,055	6,033
当期末残高	188	188	36,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しています。なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表へ計上した金額

関係会社株式 40,546百万円

(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価は、帳簿価額と実質価額の著しい低下の有無を判定しており、連結財務諸表作成に
 おけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しています。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度
 末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年
 度に係る内容については記載していません。

(損益計算書関係)

前事業年後において、「営業費用」の「その他」に含めていた「システム費用」は金額的重要性が増した
 ため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「システム費用」は486百万円です。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は金額的重要性が増したた
 め、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「為替差益」は1百万円です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、以下のものがあります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期借入金	10,265百万円	3,250百万円

2 コミットメントライン契約・当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契
 約を締結しています。事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残
 高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
コミットメントラインの総額	7,000百万円	12,000百万円
当座貸越極度額の総額	12,000	10,000
借入実行残高	1,000	-
差引額	18,000	22,000

なお、2021年6月に、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀行の2行と3,000百万円から2,000百万円へ極度枠
 を減額する契約を締結し、2021年7月より減額後極度枠の効力が適用され、本書提出日現在におけるコミッ
 トメントラインの総額は10,000百万円となります。

また、2021年8月に、当座貸越極度枠から6,500百万円の借入を実行しています。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	15,575百万円	17,186百万円
営業費用	1,729	1,424
営業外収益	0	0
営業外費用	39	29

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,270百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,546百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	764百万円	764百万円
未払賞与	47	61
減価償却超過額	94	117
未払事業税	25	16
株式報酬費用	48	39
その他有価証券評価差額金	265	-
その他	15	47
繰延税金資産小計	1,261	1,045
評価性引当額	1,037	793
繰延税金資産合計	244	252
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	57
その他	0	19
繰延税金負債合計	0	76
繰延税金資産の純額	224	176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	24.4	26.4
評価性引当額の増減	1.4	0.2
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	5.0

(重要な後発事象)

「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表38. 後発事象」に記載しているため、記載を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	592	119	3	708	266	46	441
工具、器具及び備品	267	89	4	352	200	26	152
建設仮勘定	2	-	2	-	-	-	-
有形固定資産計	863	208	10	1,061	466	72	594
無形固定資産							
ソフトウェア	1,086	63	2	1,148	1,047	86	101
ソフトウェア仮勘定	-	85	-	85	-	-	85
その他	1	-	-	1	0	0	0
無形固定資産計	1,087	149	2	1,234	1,047	86	186

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.technoproholdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月9日関東財務局長に提出。

(第16期第2四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出。

(第16期第3四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。

2020年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書。

2021年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書。

2021年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書。

2021年8月17日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年9月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

2020年9月29日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書

発行登録書(社債)及びその添付書類。

2021年9月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並 隆一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

年次の減損テストが要求されるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年6月30日現在、連結財政状態計算書上、のれんを36,307百万円計上しており、総資産の30.7%を占めている。また、連結財務諸表注記「9. のれん及び無形資産」に関連する開示を行っており、のれんの資金生成単位別内訳は、機械、電気・電子領域14,651百万円、組込制御、ITインフラ領域7,969百万円、ソフト開発・保守領域5,681百万円、化学、生化学領域1,262百万円、施工管理領域3,383百万円、Heliusグループ703百万円、Orionグループ1,112百万円、その他1,543百万円である。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値に基づき算定している。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、計画期間を越える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案して1.0%から2.0%の成長率を用いて算定している。</p> <p>のれんの回収可能性の判断の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、連結財務諸表注記「9. のれん及び無形資産」に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上収益及び割引率並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 評価方法 <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 - 将来キャッシュ・フローの見積り <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストに使用されている将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画と経営者によって策定された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・将来計画の見積りの精度を評価するために、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・重要な仮定について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。 - 売上収益 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである売上収益の予測については、その合理性を確かめるために経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 - 事業計画後の成長率 <ul style="list-style-type: none"> ・経営者により使用された仮定を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、外部の市場データと使用された成長率を比較した。 - 割引率 <ul style="list-style-type: none"> ・割引率については、算定結果の合理性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノプロ・ホールディングス株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社であり、2021年6月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を40,546百万円計上している。その金額は総資産の80.9%を占めており、2012年4月のMBO及び2014年12月の上場後に行ったM&Aにより取得した子会社株式がその大半を占めている。これらの子会社株式は時価の把握が困難な株式であり、超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、その検討に影響を与える重要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用される売上収益及び割引率並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>事業計画における上記の重要な仮定は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「年次の減損テストが要求されるのれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。